

議事日程 (第3号)

令和5年12月5日(火曜日) 午前10時開議

(開議)

第1 一般質問

(散会)

会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (57人)

1番	吉村太志	2番	佐藤栄作
3番	宮崎吉輝	4番	田中元
5番	中村義雄	6番	田仲常郎
7番	村上幸一	8番	井上秀耕
9番	戸町武弘	10番	香月均
11番	中島慎一	12番	渡辺研一郎
13番	日野雄二	14番	鷹木幸正
15番	西田一	16番	吉田隆治
17番	松岡裕一郎	18番	中島厚子
19番	渡辺修一	20番	富士川畑宣
21番	金子直樹	22番	木渡重丈
23番	村上弘之	24番	成木下幸子
25番	本田義智	26番	成木下幸子
27番	岡本眞	28番	木世良俊
29番	山本まゆみ	30番	世森本由美
31番	三宅圭一郎	32番	森本恒博
33番	河田圭一	34番	浜口直樹
35番	白石一裕	36番	奥村直樹
37番	大久保無我	38番	森結実子
39番	小宮けい子	40番	泉日出夫
41番	出口成信	42番	伊藤淳一
43番	高橋都代	44番	伊藤内涼
45番	藤沢加徹	46番	山内石正
47番	荒川和也	48番	大石繪里
49番	松原研治	50番	有大石仁
51番	篠原朝利	52番	大井純
53番	三原しんご	54番	井上さと
55番	井上一郎	56番	村上
57番	本		

欠席議員 (0人)

説明のために出席した者の職氏名

市 長	武 内 和 久	副 市 長	稲 原 浩
副 市 長	片 山 憲 一	副 市 長	大 庭 千 賀 子
会 計 室 長	吉 村 知 泰	危 機 管 理 監	山 本 浩 二
市 政 変 革 推 進 室 長	白 石 慎 一	デジタル政策監	三 浦 隆 宏
技 術 監 理 局 長	丹 田 健 二	企 画 調 整 局 長	柏 井 宏 之
総 務 局 長	田 中 規 雄	財 政 局 長	上 田 紘 嗣
市 民 文 化 ス ポー ツ 局 長	井 上 保 之	保 健 福 祉 局 長	武 藤 朋 美
子 ども 家 庭 局 長	小 笠 原 圭 子	環 境 局 長	柴 田 泰 平
産 業 経 済 局 長	池 永 紳 也	建 設 局 長	石 川 達 郎
建 築 都 市 局 長	上 村 周 二	港 湾 空 港 局 長	佐 溝 圭 太 郎
消 防 局 長	本 脇 尉 勝	上 下 水 道 局 長	兼 尾 明 利
交 通 局 長	福 本 啓 二	公 営 競 技 局 長	中 村 彰 雄
教 育 長	田 島 裕 美	行 政 委 員 会 事 務 局 長	田 尾 弘

職務のために出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	岩 田 光 正	次 長	馬 場 秀 一
議 事 課 長	木 村 貴 治		ほか関係職員

午前10時00分開議

○副議長（本田忠弘君）ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。49番 松尾議員。

○49番（松尾和也君）おはようございます。議会質問、残すところあと2日となりました。今日のトップバッターは、私、日本維新の会、松尾和也が務めます。前向きな御答弁を御期待いたしまして、早速ですけども、一般質問に入らせていただきます。

初めに、北九州空港の利用者拡大に向けた取組についてお尋ねいたします。

私が北九州空港を利用する際には、必ずスターフライヤーに乗るようにしております。皆様御存じのとおり、スターフライヤーはシートピッチが国内最大、本革のシートに全席モニター、AC、USB電源も全席に装備されており、本格的なコーヒーとチョコレートのサービスも楽しめ、国内キャリアでは唯一ペットと一緒に搭乗できるという特徴を持つ、最高の飛行機であると思っております。

また、北九州空港は24時間空港としても運用されているため、羽田空港とを結ぶ国内の定期旅客便の中で最も早く羽田空港に到着する便と、最も遅く羽田空港を出発する便を有しております。そのため、始発便で飛んで東京で朝御飯を食べることも、東京でゆっくり夕食を楽しんでからでも北九州に向かうことができ、利用者は自身のスタイルに合わせた運航便を選ぶことができます。

私は、これまで常々、北九州空港を利用してもっと北九州市に来てもらうためにはどうしたらいいんだろうと考えておりました。いつか武内市長に御相談をしようと思っておりましたが、運悪く本日までお会いすることができませんでしたので、今回質問という形を取らせていただきます。

先日、スターフライヤーを利用した際に、スターフライヤーの機内エンターテインメントであるウエーポイントというもので、福岡、北九州空港近郊の新しい御当地スポットを調査、紹介してくれる番組を拝見いたしました。その番組ナビゲーターとして武内市長が御出演されており、市長自ら市内をロケで回られ、パン文化の調査をされておりました。30分程度の番組でしたが、とても楽しく拝見させていただきました。

そこで、お尋ねいたします。

これに限らず、航空会社と連携した様々な取組が北九州空港の認知度向上と利用者の拡大につながるとは思いますが、見解を伺います。

ここから要望を申し上げます。スターフライヤーの機内エンターテインメントを北九州市のPRにつなげることについて、私から2点御提案をいたします。

1点目は、先ほど紹介したウエーポイント、ウエーポイントで紹介した商品を機内サービスとして提供してはどうでしょうか。例えば、市内にある小倉祇園太鼓、ねじチョコ、堅パン、石けんチョコ、サニーパンなど、その小分けのサイズを機内で日替わりに提供して、その場で

食べていただいても構わないし、お土産に持ち帰ってもらってもいいと思います。そうすることで、他のキャリアにはないサービスとして楽しんでもらえるのではないかと考えておりますし、購買意欲を刺激することにもつながるのではないのでしょうか。

2点目は、スターフライヤーの機内案内をするスターフライヤーマンの動画の活用についてです。彼は、スターフライヤーの機体をロボットにしたようなキャラクターでありまして、空の守護神として登場して、乗客の安全を守るために必要なお願いを分かりやすく伝えてくれます。ようこそ私はスターフライヤーマン、そのせりふは大変耳に残り、寝ている人を起こすほどのインパクトがあると思います。その前後に市長が挨拶や、あるいは北九州市のホットなお知らせをすることで、利用者に強烈なインパクトを与えることができるのではないかと考えます。SNS全盛期と言われる現代において、いわゆるバズるといった効果も期待できると思いますので、ぜひコラボに取り組んでいただければと要望いたします。

次に、より選ばれる北九州空港のための戦略についてお尋ねいたします。

今回は、利用者の多い北九州～羽田間、福岡～羽田間の料金比較についてお尋ねいたします。

利用者は、北九州空港を利用するか、福岡空港を利用するか、どちらかを選択することができます。当然お住まいにより近いほうを利用するという方も多いとは思いますが、都心まで5分が売りの福岡空港に対して、北九州空港では33分、さらに、エアトリのような予約サイトで料金を比較しますと、福岡空港利用のほうが安い場合が多いです。これだけの利便性の差と、そして、料金の差がありながら、北九州空港を積極的に選択してもらうのは非常に難しいと私は考えております。ですので、私は単純にこれから料金で差をつけていくしかないのではないかと考えております。

北九州～羽田間の利用料金に北九州市から補助を出すなど、まさに大胆な取組ができれば、福岡空港と旅客の面でも競って、そして、勝つための礎となるのではないかと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

最後になります。通学路の安全対策についてお尋ねいたします。

11月16日、八幡西区の清納で通学中の小学生が交通事故に遭ってしまいました。当該道路の安全性については、是正してほしいと、そのような地域住民の声を私も多数頂戴いたしております。当該道路は道幅が狭く、離合がしづらい上に、勾配と起伏が激しく見通しが悪い。地元住民はその危険を承知しているため、ふだんから安全運転を心がけておりますが、この道はいわゆる抜け道として利用されていることもあり、かなりのスピードで走っている車が相当数いるというのが現状です。まさに事故というのは幾つもの要因が重なり合って起きるものですが、それでも見直すことのできる点は多々あるのではないかと考えます。

通学中の児童生徒が巻き込まれるような交通事故は全国各地で発生しておりますが、このような事故は絶対に起こしてはならないと、その思いから2点御質問をいたします。

1点目は、今回事故が発生した市道について、発生要因を分析し、早急に安全対策を講じる必要があると考えますが、見解をお聞かせください。

2点目は、通学路の中には、今回の事故が起きた市道と同様に、抜け道として利用されている道路があるかと思えます。通学路の安全確保に向けて、さらなる取組を求めますが、市長のお考えをお聞かせください。

これで私の第1質問といたします。御清聴ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）おはようございます。

今、北九州空港の利用者拡大に向けた取組についてのお尋ねがございました。北九州空港の認知度向上と利用者拡大、航空会社と連携した取組が必要ではないかというお尋ねがございました。

稼げる町の実現に当たっては、成長エンジンである北九州空港の利用促進に向けた取組は大変重要であると考えております。北九州空港の持っているポテンシャル、この力は非常に北九州にとって大事なものでございますから、これを存分に発揮していく、それは大事なことだと考えております。できる手は何でも打っていきたいという思いでおります。

今議員が御指摘いただいた空港の認知度向上と利用者の拡大におきましては、これはやはり航空会社との連携が大変重要であるということでございます。私自らも今松尾議員もおっしゃっていただいた、スターフライヤーの機内エンターテインメント、ウエーポイントの番組に出演もさせていただいて、北九州市の魅力を発信させていただいているところでございます。今日、そこで紹介したものを提供したらいいんじゃないかと、そういうような意見もいただきましたけども、非常に興味深い面白い意見だなというふうには伺っておりました。

このほかスターフライヤーとの連携では、世界的な韓国の人気アイドル、SEVENTEENのラッピングジェット就航に合わせた、北九州線の利用者限定したツアー、人気アニメ進撃の巨人とのタイアップによる、北九州市と作者の故郷である大分県日田市を周遊するツアーといった、北九州空港をPRし、利用者拡大につながる取組を行っており、大きな反響を呼んでいるところでございます。

また、そのほかの航空会社との連携として、日本航空とは約3,000万人のマイレージ会員に對しまして、北九州線の利用に限定したマイルの加算を行うキャンペーンを実施するとともに、機内誌やホームページ等で北九州市の魅力発信を行っているところでございます。

国際線におきましても、ソウル仁川線を運航するジンエアーと連携し、インバウンド向けに現在実施中のウェルカム北九州！キャンペーンについて、SNSを活用した情報発信など、韓国国内でのPRに取り組んでいるところでございます。北九州空港の利用を促進する、このためには、地上戦、空中戦両方必要だと思います。しっかりと空港の環境、インフラ、そういったものを強くしていく、この構造をつくっていくという要素と、やはりしっかりとした空中戦

でPRをしていく、この両方の面でやっていかなければいけないと、時間軸もやや異なりますけども、そのための手はこれからも打っていきたいと思います。

稼げる空港に向けて、航空会社とも連携の上、地域経済の浮揚の切り札である北九州空港の利用促進に全力で取り組み、ひいては稼げる町、この実現に向けてしっかりとつなげていきたいと考えております。以上です。

残りは関係局長から御答弁します。

○副議長（本田忠弘君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）より選ばれる北九州空港のための戦略について、北九州～羽田間の利用料金に北九州市から補助を出すなどの取組について見解を伺うという御質問についてお答えいたします。

北九州空港が、より選ばれる空港となることは、人の往来が活発になり、地域の観光消費の拡大につながるなど、北九州市のさらなる発展に向けて大変重要であると認識しています。

北九州空港には、福岡空港にない早朝・深夜便、コンパクトなターミナルビル、ビルと直結した安価な駐車場といった優位性があり、東京羽田線において多くの方々に利用していただいている状況です。

一方、航空運賃については、購入時期や利用時間帯等で変動する仕組みを取っているため、北九州空港の運賃が高い場合には、一定数の利用者が福岡空港に流れている可能性もありますが、一概に北九州空港の運賃が福岡空港より高いわけではございません。利用促進については、運賃の補助を行うという考え方もございますが、効率的、効果的で持続可能な施策を総合的に実施していく必要があると考えております。

このような考え方の下、まずは新たな航空需要を開拓するという観点から、首都圏からの観光需要を取り込むことを目的とした、北九州空港周辺エリアで使える周遊クーポン、航空券と宿泊がセットになった旅行商品への補助、早朝・深夜便利用者を対象とした北九州空港周辺ホテルの前泊または後泊を無料とするキャンペーンなどを実施しております。

引き続き、北部九州の活発な交流を支える空港を目指し、関係機関等と連携の上、北九州空港の利用促進に全力で取り組むことで、稼げる町の実現につなげてまいります。以上です。

○副議長（本田忠弘君）建設局長。

○建設局長（石川達郎君）最後に、通学路の安全対策についての2つの御質問に順次お答えいたします。

まず、八幡西区清納での事故の発生要因の分析と安全対策の見解についてお答えいたします。

議員御質問の市道は、黒崎中央小学校の指定通学路につながる道路でございまして、一部を除き中央線がなく、時速30キロに速度制限されております。この道路は朝夕の時間帯に抜け道として利用する車両が多いことから、これまでに幅員を狭く見せ、減速を促す破線の設置、歩

行者への注意を喚起させる路面標示、幅員が狭い箇所における離合注意の看板設置などの交通安全を実施してまいりました。

しかしながら、今回このような交通事故が発生したことから、現地ですぐに道路管理者と警察で確認しまして、緊急的なハード対策として、路側線や破線の更新、交差点を示すマークの新設を11月21日までに実施したところでございます。また、教育委員会では、事故当日、小・中学校に対し、登下校時における交通事故防止の徹底について文書を発出しております。さらに、当該学校におきましては、交通ルールの遵守や安全確認の徹底等に関する指導、地域や保護者と連携した登下校時の見守り活動などを行っております。

今後は、これらの対策に加えまして、運転者が交差点に気づきやすいカラー舗装、また、音や振動により走行速度を抑制させる連続した帯状のカラー舗装、注意を促す看板の増設について実施予定であるということを地元自治会に説明しまして、了承も得ております。12月初旬から順次整備を行うこととしております。

なお、交通事故の発生要因につきましては、警察に確認を行ったところ、現時点では不明との回答でございました。

いずれにしましても、児童生徒の通学時の安全対策は大変重要でございます。今後も引き続き地域や警察、学校と連携して対策後の状況を注視してまいります。

次に、抜け道として利用される通学路の安全確保の見解についての御質問にお答えします。

北九州市では、児童生徒が安全に通学できる環境を整備することは重要と認識しておりまして、平成27年度に策定しました北九州市通学路交通安全プログラムに基づき、全ての小・中学校を対象に、通学路の安全対策に取り組んでおります。このプログラムでは、毎年、年度当初に学校と地域による通学路の安全点検を全校で実施しており、また、おおむね5年に1度、学校と地域に加え、警察、道路管理者も連携して合同点検を行っております。

これらの点検で抽出された危険箇所につきましては、関係機関が必要な対策を検討し、実施しております。そのうち、道路管理者としては、通学路のハード対策として、通学路であるということを示すグリーンベルトの設置、ガードレールや車止めの設置、また、交差点のカラー舗装などの対策を実施しております。これまでの取組の結果、北九州市における子供の歩行中の交通事故件数は、プログラム策定前の平成26年の123件から、令和4年には54件に減少しております。

さらに、ビッグデータを活用した生活道路の安全対策にも取り組んでおります。これまでに事故等が多い8地区を選定し、交通量が多く、抜け道としての利用も想定される通学路上に、車道の路面を盛り上げるハンプ、横断歩道を歩道の高さに盛り上げるスムーズ横断歩道、ポールなどで道幅を狭くする狭さくを整備しておりまして、速度低下などの効果が出ているというところでございます。

今後も通学路交通安全プログラムに基づく対策を推進するとともに、抜け道として利用され

る通学路の安全対策にも取り組んでまいります。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）49番 松尾議員。

○49番（松尾和也君）前向きな御答弁をいただいたと思います。

まずは、交通事故の2件から申し上げます。

既に道路管理者と、そして、県警察と連携をして、いち早く対策に動いてくださっていること、まず、感謝申し上げます。

そして、ただいま通学路交通安全プログラムについて御説明もいただきました。123件から54件に減少したという成果もお示しをいただきました。これをまず加速していただきたいということを申し上げておきます。

子供というのはやはり小柄で、運転する方からは視認がしにくいものでありますし、そして、子供ですから予期せぬ動きをすることもあります。私たち運転者の立場でも、やはりより一層気をつけて気を引き締めていかななくてはならないと思いました。少子化により小学校が統廃合され、校区が拡大されている地域があります。それに比例して、皆さんも点検を行っておりますが、危険箇所も増え、父兄の旗持ちだけでは補い切れない、そのような場合も増えてきているんじゃないかと感じております。

当該道路については、標識での啓発も効果的ではあると思う一方で、やはり一方通行にする、もしくは時間帯の一方通行への変更、信号機や横断歩道の設置、ガードレールの設置、場合によってはスクールバスの導入などあらゆる可能性を吟味して、全ての子供たちが安心して通学ができるような、そのような取組を私は切に期待しております。

究極的には、この北九州市、福岡県、全国から交通事故の一件もない、そのような社会を私は切に望んでおります。それは執行部の皆様におかれましても、まさに同じ思いでされていらっしゃるんだろうと思っておりますが、いずれは技術の進捗と成熟した我々運転者や通行する方の意識が、それを成し遂げる日も来るんだと確信をしておりますが、例えば子供の中には、今子供というのは予期せぬ動きをすと申し上げました。それに加えて、通行される方全般に言えるかもしれませんが、弱視の方であったり、難聴をお持ちの方であったりと、そのような様々な特徴を備えた方もいらっしゃいます。今後の安全対策の際には、そのような子供たちのバリエーションを念頭に置いて、対策も考えていただきたいと思っております。

第2質問としては、この事故が起きた学校では指導予定であるとおっしゃっていましたが、これはそこだけではなくて、広く広げてほしいと考えますが、お考えがあればお聞かせください。

○副議長（本田忠弘君）教育長。

○教育長（田島裕美君）子供たちへの安全指導の関係でございますので、私からお答えさせていただきます。

事故が起きました場所は、私も現場を見させていただきまして、本当に抜け道として車が

通っていましたが、また、子供としても歩きにくい場所だなというのは実感したところでございます。

子供の登下校時のそういう事故を避けるために、まず、各学校、全校に連絡をいたしまして、具体的な子供への指導の中身といたしまして、交通ルールを守るのは当然のこととして、例えば歩道を歩く際は広がらずに、できるだけ車道から離れた場所を歩くように、できればなんですけれども、それから、歩道がない道路やガードレールが設置されていないような歩道を歩く場合には、特に自動車だとか周囲の状況に気をつけて歩くようにというふうな個別の指導を各学校でするようにということと、ハード面で、先ほど答弁でも御紹介ありましたように、通学路交通安全プログラム、再度今の交通量の多い場所を危険箇所というところで改めて見直してほしいというようなことと、あと関係機関、地域で生活安全パトロール隊だとかございまずるので、そういったところと連携した登下校の見守りをするようにというふうな通知を出しております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）49番 松尾議員。

○49番（松尾和也君）教育長ありがとうございます。まさに今おっしゃったような当たり前のことになるんですが、粘り強くやっていただきたいなと思います。

次に、北九州空港のPRに関して大変前向きな御答弁をいただいたと思います。ありがとうございます。私もユーザーですので、期待をしております。

まず、コロナ前では利用者数、北九州～羽田間は100万人を超えていたとも聞いております。まずはそれを取り戻す、そして、行く行くは200万人も300万人も目指していただきたいなと思っております。

時間がないので、まず、要望を申し上げます。北九州空港に関して、東京モノレールで、北九州空港に帰るときの話なんですけれども、東京モノレールの車内に北九州空港は第1ターミナルと、最近になって貼り紙というかシールみたいなのが貼られているのを見つけたんですが、これ間違っている人がかなりいらっしまったんだと思います。昔は第2ターミナルも使っていたと記憶しているんですが、今は行きも帰りも羽田空港は第1ターミナルです。ですから、東京モノレールがそうやって示してくださっているんだから、北九州空港の中でもそのようなお知らせができると、より親切ではないかなと思います。こちら要望といたしておきます。

最後に、航空機の価格に関してお答えいただきました。これに関しては正直難しいだろうなと予想しておりましたが、それでもやはり私は料金こそが福岡空港と旅客便で戦う際の切り札になると、市長からのお答えの中で、やはり旅客便についても市長は重要視していることも確認しておりますので、繰り返しお願いをしておきます。

そして、説明の中でありました、今行ってくださっている、早期便と最終便の利用者は空港周辺のホテルが無料になると、そのキャンペーンがあったかと思います。まず、そのキャンペーンを簡単にすみません。御説明してください。

○副議長（本田忠弘君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）今御質問がございました、早朝・深夜便を利用した場合の前泊、後泊の無料キャンペーンですが、こちら実施期間は来年の1月8日から3月22日までとなっております。1月8日のチェックインより適用開始となります。対象の室数は先着3,000室となっております、北九州空港を往復で利用する場合に使用するホテルですね、例えば東横イン北九州空港とか、あとはアリストンイン苅田北九州空港、こういったものが無料になるキャンペーンでございます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）49番 松尾議員。

○49番（松尾和也君）まさに今御説明いただいたキャンペーン、大きな効果があるんじゃないかと思って注目しております。まさに付加価値のある航空券という取組、大変すばらしいと思っておりますので、間を置かずに頻繁にこのようなキャンペーンを行っていただきたいと思えます。

最後1分あります。よければ今後、まだこのキャンペーンは始まっておりませんが、次なる一手、もしお考えのキャンペーンなどがあれば、最後に御説明いただきたいと思えます。

○副議長（本田忠弘君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）すみません。先ほどの答弁1点修正させてください。往復便ではなくて片道で大丈夫ですので、そこは訂正をさせていただきます。

先ほどいろいろな利用促進の事案を御説明いたしましたけども、やはり前泊、後泊もございますが、やはり北九州市に来ていただいて観光していただく、広域で観光していただく、そういった取組も重要ですので、周遊クーポンも現在やっておりますけれども、そういった地域に来ていただいて宿泊してお金を落とさせていただき、そういった取組もぜひやっていきたいと思えますので、よろしく申し上げます。以上です。

○副議長（本田忠弘君）49番 松尾議員。

○49番（松尾和也君）ありがとうございました。期待しておりますので、交通事故の検討、そして、空港の利用促進の件よろしく願い申し上げます。これで終わります。

○副議長（本田忠弘君）進行いたします。57番 本田議員。

○57番（本田一郎君）皆さんおはようございます。若松を愛する会の本田一郎です。それでは、一般質問に入ります。

初めに、響灘地区周辺道路の通勤時間帯の渋滞についてお尋ねします。

若松の未来を考える検討会の中で、響灘地区周辺道路の渋滞緩和策を講じてほしいとの意見が複数あり、また、生活道路として利用している住民の方からも同様の声が上がりました。私も周辺道路を頻繁に通行しますが、時間帯によっては僅か5キロの道のりを30分以上かかるケースもあります。そのため、若松区を縦断する国道199号を利用することもあります、こちらも通勤時間帯は慢性的な渋滞となっている状況です。

そこで、響灘地区周辺道路の渋滞緩和に向けた今後の対策について、交通局や地元企業、地元住民などの要望者とも話をしているところですが、具体的な解決策が得られていないのが現状です。今後、何かしらの渋滞緩和策が見つかることを期待していますが、ここで2点要望したいと思います。

現在、北九州市交通局の事業が大変厳しい状況にあります。収益確保も兼ねて、若松区を拠点とする市営バスの活用を検討してはと思います。1点目に、例えばある程度の広さを有する駐車場等を拠点として、響灘地区の主な拠点までの市営バスによるシャトルバスや巡回バス等の運行、2点目に、複数の社員寮を持っていて事業所までバス送迎を行っている企業がありますが、その一方で、大規模な社員寮ではあるけれども、通勤手段が自家用車でしかないケースでの社員寮から事業所までのシャトルバスの運行、これも市営バスが運行に関わることができればよいかと思えます。

このような取組を検討してはと考えますが、これは要望とさせていただきます。

また、渋滞緩和策を検討するに当たっては、周辺地域の理解や道路を利用する人など、様々な方々の理解が必要になるかと思えます。現在、脱炭素に向けてCO₂の削減に向けた取組が行われていますが、このような観点から考えられる渋滞緩和策として、渋滞が発生する地域への自家用車の乗り入れを制限する方法です。自家用車の乗り入れを制限することで、交通渋滞の緩和、渋滞による無駄な燃料の消費も軽減され、CO₂の削減にも寄与する可能性があります。通勤手段の多様性は持続可能な交通手段への移行を促進、また、この取組により地域社会や環境に対するポジティブな影響を生む可能性もあると考えます。

そこで、お伺いします。

渋滞緩和に関しては、持続可能な交通手段の確保に向けて、北九州市交通局に積極的に関わっていただきたいと考えています。市営バスを運行する中で、この周辺道路の渋滞の緩和策について交通局の見解をお伺いいたします。

次に、本市と台湾との姉妹都市締結についてお尋ねします。

政府は観光立国推進基本計画を閣議決定し、観光立国の持続可能な形での復活に向け、持続可能な観光、消費額拡大、地方誘客促進の3つをキーワードに、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大の3つの戦略に取り組むこととしています。また、親日層の拡大や訪日客誘致につなげる取組を積極的に行っています。そこで、親日層と言えば、やはり台湾です。もともとアジア圏の旅行者の中上位を占めることに加え、アウトバウンドにおいても日本人は台湾を親しみやすく、食文化が豊かで美しい地域と認識しています。また、歴史的なつながりや伝統文化に対する興味もあります。

台湾は観光地としても人気で、多くの日本人が訪れ、その経験から好意的な印象を抱くようです。さらに、コロナ禍で止まっていた航空便も、先月スターフライヤーが、北九州～台北線のチャーター便を令和6年2月に実施すると発表がありました。いよいよ動き出すのだなとい

う思い、そして、今回の質問に至った経緯を2点説明いたします。

1点目は、北九州青年会議所のメンバーと北九州市の未来、まちづくり等の議論を交わす中、観光、特にインバウンドの重要性が上がりました。また、北九州青年会議所は、1970年に台北交流委員会を設置し、現在も半世紀以上にわたり行き来を重ね、友好的な交流を継続しています。

2点目は、御縁のある台北駐福岡経済文化弁事処、陳銘俊処長、台湾新聞の代表取締役であり日本台湾商会聯合總會会長、錢妙玲氏の両名との交流の中で、1点目と併せ、2度にわたり北九州市との交流を深めたいとの要望を受けました。

そこで、2点お尋ねいたします。

1点目に、本市は現在アメリカのタコマ市及びノーフォーク市、中国の大連市、韓国の仁川広域市、ベトナムのハイフォン市、カンボジアのプノンペン都と姉妹・友好都市として様々な交流を行っているかと思えます。そこで、新たに姉妹・友好都市の協定締結を行うとした場合、どのような条件が必要になるか、お伺いします。

2点目に、市長は目指す都市像として、つながりと情熱と技術で、「一步先の価値観」を実現するグローバル挑戦都市・北九州市を掲げています。現在、国内においても台湾の企業が進出するなど、交流が進むものと思えます。そこで、本市と台湾の都市との姉妹・友好都市の締結について、市長の見解をお伺いいたします。

これで私の第1質問を終わります。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）台湾の姉妹・友好都市締結についてのお尋ねがございました。

グローバル挑戦都市、今回の新たなビジョンの素案では、目指す都市像として、つながりと情熱と技術で、「一步先の価値観」を実現するグローバル挑戦都市・北九州市というものを掲げさせていただいております。この目指す都市像を実現していくためには、成長するアジアの活力を取り込むことは不可欠でございます。

こうした中、台湾でございますけれども、世界的に見ても高いシェア率を誇る半導体産業、スタートアップ推進への積極的な取組、高い訪日意欲などを有しているところであります。また、北九州市におきましても、半導体関連産業の立地が続いていることなどから、台湾は今後稼げる町や彩りある町の実現に向けても、戦略的に連携を進めていくべき重要な相手であると考えております。

訪日のランキングを見ましても、台湾からのトップは、ベスト10のうち4つの都市が日本が占めているぐらいで、非常にやはり人気があるということも、事実として裏づけられているところであります。

こうした中で、現在北九州市は台湾との間でインバウンド促進に向けた観光プロモーション、北九州産業学術推進機構、FAISと新竹サイエンスパークなどとの学術交流、台湾歴史

博物館と北九州市漫画ミュージアムとの特別展の合同開催など、経済や文化を中心に様々な分野で交流が行われているところがございます。これは、官民間わず、本当に多くの交流がされていると認識しております。ちょうど先日、私も台北駐福岡経済文化弁事処の陳銘俊処長とお会いさせていただく機会がありました。御案内のとおり、非常に情熱的に日本、そして、福岡県、北九州市との交流の強化、連携の強化ということをお話しいただいて、非常に私も感銘を受けましたけれども、今後さらに積極的な相互交流を進めていこうということを確認したところでございます。

姉妹都市、友好都市の締結の手續などは、また別途答弁あると思いますが、姉妹・友好都市を締結していくということに当たっては、幅広い分野における事業や交流を積み重ねていきまして、互いの機運が高まっていくといったプロセスを経る必要があると考えております。引き続き、個別の分野において、相互に実りのある取組を今後とも積み重ねてまいりたいと考えております。以上です。

残りは関係局長からお答えいたします。

○副議長（本田忠弘君）交通局長。

○交通局長（福本啓二君） それでは、響灘地区の市営バスの運行について答弁させていただきます。

厳しい経営状況の中で、企業誘致の促進によるバス路線の拡大、乗合バス利用者の拡大は増収対策につながる重要なものがございます。そのため、企業等の進出が続きます響灘地区などをターゲットとして、バス路線の整備拡大が可能か検討してございます。

議員御提案の響灘地区について、朝夕に渋滞が発生していることは認識してございます。バス路線の整備拡大によりマイカーを御利用していただいている通勤の皆さんがバス通勤に転換してもらえれば、渋滞緩和に一定の効果があると考えております。

また、バスはマイカーと比較してCO₂排出量が約4割と、カーボンニュートラルにも貢献できるところでございます。

これらのことを踏まえまして、まずはこの地区の企業の皆さんに対する意見交換を開始しております。また、100名を超える地元の経営者などで構成されます若松あつまる会にも参加し、お話を伺いました。これら企業や会の皆様から、路線の拡大、増便、利用促進に関する様々な意見をいただいております。

また、具体的な検討に当たりましては、令和3年度、北九州市営バスでパッケージ型路線バスダイヤ改正支援システム開発実証実験を行いました。スタートアップ企業でございますSWAT Mobility Japanが持つ技術等を活用し、最適な運行ルートなどの検討も行ってみたいと考えてございます。

引き続き、企業や地域の声を聞くとともに、採算が取れるのか、乗務員の確保をどうするかなどの課題もございます。課題を整理しながら、民間企業の技術も活用し、具体的にどのような

に路線が整備、拡大できるかなど、今後検討を深めてまいります。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）企画調整局長。

○企画調整局長（柏井宏之君）最後に、本市と台湾との姉妹都市締結についてのうち、新たに姉妹・友好都市を締結する際の条件について御答弁いたします。

姉妹・友好都市という言葉の定義につきましては、法律上定められているものではありませんが、自治体国際化協会、CLAIRによりますと、双方の自治体の首長による提携書があること、特定の分野の交流ではなく、包括的な関係であること、交流には予算措置が必要になることから、議会の理解を得ていることが必要であるとされております。

現在、北九州市は6つの都市と姉妹・友好都市を締結しております。このうち中国の大連とは、1972年の国交回復を契機に、日中友好の機運が高まる中で、また、韓国の仁川広域市とは、1988年のソウルオリンピックの開催を契機に、日韓友好親善の機運が高まる中で、互いに港を有するなど都市の形態が類似していることから、姉妹・友好都市として協定を締結したところでございます。

北九州市の具体的な姉妹・友好都市の締結の考え方についてですが、先ほど市長の答弁もありましたが、姉妹・友好都市として協定を締結するということは、様々な分野において包括的に交流していくことが前提となるものと考えております。このため、例えば港や産業といった都市の特色の共通性や、行政や民間による交流の実績など積み重ね、互いの機運が高まったときに、市民の皆様や市議会の理解を得て協定を締結するといったプロセスを経ることが必要と考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）57番 本田議員。

○57番（本田一郎君）御答弁ありがとうございました。

それでは、第2質問に移らせていただきます。

先ほど交通局長からもありましたとおり、それと、昨日三原議員からもありましたように、若松あつまる会の紹介がありました。現在、若松あつまる会の会員は、名誉会員が19名、それから、正会員が91名の計110社で構成されております。三原議員も三宅議員も私もメンバーの一人でございます。

この若松あつまる会がどのような取組をしているかといいますと、区内の企業のポテンシャルを最大に生かし、自助努力で様々な取組を行い、そして、若松の発展に寄与するというのが最大の目的の団体であります。その会が今回独自に響灘地区の企業に対しまして、通勤時間や自家用車の数、そして、自前の送迎バス等の調査を行うということもお聞きしております。そして、渋滞緩和に向け対策を協議するともお聞きしております。本当にありがたいことで、少し時間はかかると思いますが、その間も交通局といたしましては両輪で協議を積み重ねていただきまして、進んでいっていただきたいと思っております。

そこで、もう一点質問なんですけれども、現在乗務員も足りなくて大変だとは思いますが

れども、何といても乗車率をアップして、売上げを上げないと経営が回らないということで、私自身も約3年前からバスに月1回乗ろう活動、家族も含めて周りも巻き込みながら今進めております。今回、局長も若松あつまる会に参加されて、会長ともいろいろ協議する時間もあったということですが、そういった会に対して乗車の要望等々されたか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○副議長（本田忠弘君）交通局長。

○交通局長（福本啓二君）私自身も若松あつまる会に参加させていただきましてありがとうございます。その際、中野会長さんとか福田事務局長さんともしっかり時間を取らせていただいて、お話をさせていただいて、市営バス御利用をという話もさせていただきましたが、そもそも先方のほうから応援するメッセージとか様々なアイデアをいただいたところでもございます。実は心強く思ってもございますので、これからも引き続きお話をさせていただいて、御意見を伺いながら、いい形で運行ができればなと思ってございますので、よろしく願いいたします。

○副議長（本田忠弘君）57番 本田議員。

○57番（本田一郎君）よろしく申し上げます。ありがとうございます。

響灘地区は約170社の企業がありまして、8,000人から1万人近くの社員もおりますし、また、この会も大体200社ぐらいの会員数を目指して取り組んでいるということですので、北九州市営バス、この公共交通機関を守るためにもぜひそういうふうなことを進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、台湾との姉妹都市締結について質問させていただきますけれども、第1質問でも申し上げましたが、台湾の方は本当に友好的で日本が大好きであります。先ほど武内市長も面識があるとおっしゃっていました陳銘俊処長ですね、本当に熱い方で、処長から台南市、台北市、両市とも市長を御紹介いただけるということで、特に今TSMCの本社がある台南市を勧められました。工業都市でもありますし、まさしく北九州とそこが連携できるのではないかなと私も感じております。

また、昨日三原議員からもありましたとおり、半導体製造工場であるP S M C誘致に取り組みましたが、残念ながら今回達成できなかったということですが、昨日の市長の答弁の中で、この半導体の関連企業の誘致は続けていくということでございますので、やはりそういうような交流をまた深めながら、そういったところも進めていただければと思います。

そこで、他都市の事例を少し説明させていただきますけれども、12月3日に開催されました北九州空港滑走路延長事業の着工式の際に、香月団長と同級生でもありますし、親友でもあります豊前市の後藤市長と、お声をかけていただいて話す機会がありまして、豊前市は今サテライトキャンパスを進めて構想を立てて、MOU締結をして台湾の大学との交流を進めているとのことでした。

さらに、私もちょっと御縁があるんですけども、小郡市の加地市長からもお話をお聞きしたんですけれども、野球場13個分ぐらいの土地を確保して、半導体関連の会社を積極的に誘致しているということでありました。そういった意味も含めて、ぜひとも武内市長には、観光や産業振興のためにトップセールスでスピード感を持っていただきながら、御縁やそのタイミングをさらに広げていって、市長の人脈を生かすこと、それを深めていくというのは市長の得意技だと思いますけれども、そういったことを進めていくに当たって何か見解をお聞かせいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）ありがとうございます。本当に今本田議員から御紹介があった陳処長ともお会いした後もいろいろと交流がありまして、また、しっかりお話をしていこうというコミュニケーションルート、これをしっかりと確立をさせていただいたところです。また、JCさんをはじめいろんな民間ベースでの交流の動きというのも私も共有していただいてやっていこうと。今お話しあった圏域で、周辺市町も含めて台湾との縁をしっかりと深めていく、そういう取組が今随所に現れているということも伺って、やはり北九州市としてどういうふうな、これ経済あるいは観光だけでなく、人的な草の根の交流も含めて立体的に考えていきたいと思えます。

やはり心の部分がかなり通じているところというのは非常に大事な出発点になっていると思いますので、今教えていただいたようなこと、あるいはいろんな情報も集めて、どういうところからアプローチをしていく、それが北九州らしさなのか、こういったあたりもしっかりと考えていきながら、具体的なステップ、何かしっかりと研究をしていきたいなというふうな思いを新たにしております。

○副議長（本田忠弘君）57番 本田議員。

○57番（本田一郎君）前向きな御答弁をありがとうございます。

それでは、もう少し時間がありますので、企画調整局から、締結に当たりまして様々なハードルがあるというふうなことをお聞かせいただいたんですけれども、やっぱり大切なのは首长同士の交流等が中心になると思います。そして、もし締結すれば当然、予算もかかります。それは議会の承認も必要となってくると思います。その中でどういうふうな形で交流するのか、文化とかスポーツとか、そういった共通するような町ですか、そういった部分も必要になってくるというふうな御答弁もありましたけれども、実はスポーツで言えば、柔道も日本の指導者が台湾に渡りまして、強化をする中で、世界選手権レベルの大会でも、台湾の選手が少し上位のほうに勝ち上がってくるケースも見受けられます。そういったところも活用しながら進めていっていただきたいと思いました。

あと5分時間がありますけれども、若松あつまる会に関して、私はもっと個人的には深い話をしたんですけれども、会長から実は本当にもっと若松区に対して、昨日三原議員が質問され

たこととも重複するところもあるんですけれども、青少年の育成ですとか若松の未来の発展に関して、結構会費の高い会であります。その会費を活用して、若松発展のために、そういった部分で使っていくというのが前提にある会でありますので、ぜひまたさらにそういうようなところを深めていただけていただければと思っております。

本当はもっと市長にいろいろと、こういったことを言っていただければいいなというふうなことも考えておりましたけれども、今答弁されたことというのが、本日答弁できる内容だなと感じましたので、ぜひこの件は本当に前向きにスピード感を持って、これがいろんな部分につながってくると思います。観光しかり、そして、今の企業誘致しかり、全てにつながってくると思いますので、今回宮城県に負けましたけれども、そういったことが今度は何か起こったときに、絶対に勝ち取るんだという気持ちでスピード感を持って取り組んでいただければと思います。

少し時間がありますけれども、以上で私の質問を終わります。

○副議長（本田忠弘君）進行いたします。56番 村上議員。

○56番（村上さとこ君）皆様こんにちは。村上さとこでございます。一般質問を行います。

初めに、新ビジョン素案について、市民への分かりやすさという観点から質問いたします。

新ビジョンの正式名は、北九州市基本構想、基本計画です。これは本市の最上位計画であり、11月22日、2040年に向けた素案が示されました。目指す都市像は、つながりと情熱と技術で、「一步先の価値観」を実現するグローバル挑戦都市・北九州市です。この都市像を実現するための重点政策が3つ、稼げる町、彩りのある町、安らぐ町の実現です。この3つの重点戦略が歯車のように回り、成長と幸福の好循環をつくり出していくというイメージ図が描かれています。

10月に示された中間取りまとめでの重点戦略は、稼げる町の実現、ハイクオリティな都市づくり、市民の安心・安全な暮らしの確保でした。ワンランク上のライフスタイル、ステータス、高質なサービスなど、自治体ビジョンにそぐわぬ片仮名語は消えてよかったと思いますが、まだ表現が曖昧であり、市民に分かりやすい表現の落とし込みが必要だと考えます。

ところで、市長公約のスローガンは、人口100万都市の復活、稼げる町への挑戦です。素案の稼げる町は一貫して変わっておりませんので、武内市長の一丁目一番地の政策は、稼げる町なのかと認識をしております。

この稼げる町という表現ですが、一番最初に掲げる戦略として、私は少々違和感を感じました。もちろん経済戦略はとても大切です。しかし、言うまでもありませんが、本市の全ての施策、事業の基本理念となるのが自治基本条例の考えです。条例には、新ビジョンの策定に当たっても、自治基本条例との整合性の確保を図るものとして示されています。すなわち、住民自治を基本とし、市民意思を踏まえた市政運営、市民参画、人が大切にされ、人権が守られる地域、言わば人こそ主人公の町ということです。

また、地方自治の本旨である住民福祉の増進を基本に、市民の日常や日々の生活をしっかり底支えしていく自治体、これらを明確に示すことが必要であります。それなくして稼げる町を1番に上げれば、稼ぐことこそ北九州市の目的であり、稼ぐことこそ正義と市民に誤解を与えてしまうのではないのでしょうか。

そこで、以下4点お伺いをいたします。

1点目、素案に自治基本条例の趣旨が十分に反映、そして明記されているのでしょうか。見解をお伺いします。

2点目、素案には分野別施策、また、分野別施策体系図が示されておられません。市民に具体性を伝えるために、それらが必要だと思います。見解をお伺いします。

3点目、令和6年度の予算編成方針は、ビジョンに沿った施策への重点化です。既に予算編成の真っ最中だと思いますが、3月に完成する新ビジョンと整合性が取れるのでしょうか。見解をお伺いします。

4点目、新ビジョンを実現するための公約を実行するための工程表は、いつ作成予定されておりますか。見解をお伺いします。

次に、新ビジョンに関連し、行政区の再編についてお尋ねします。

来年1月、同じ政令市である浜松市が、行政区を7区から3区に再編いたします。再編に当たっては、行財政改革の一環として公共施設の総量抑制を進めつつも、効率的で均等な市民サービスを損なわない工夫をするとのことでした。

現在本市は、八幡西区、約24万人、小倉南区、約20万人、小倉北区、約18万人、門司区、約9万人、若松区、約8万人、八幡東区、約6万人、戸畑区、約5万人、八幡西区は戸畑区の4倍以上であり、各区の人口に大きな差があります。

5市合併した歴史的沿革や市民感情、地域の社会的、経済的同質性などもありますが、行政区の再編については、過去市民と共に検討されたことは一度もありません。そこで、聖域なき市政改革、行財政改革、しがらみを排し、挑戦する市政を掲げる武内市長こそ、未来志向で考えになってみないのでしょうか。

もちろん、再編ありきで無理に進めようというつもりなど一切ございません。まずは、区の在り方検討会を市民と共に設置し、未来の北九州市を共に考えてはいかがでしょうか。その結果、7区は7区のまま存続するとなれば、それは住民の意思であります。見解をお伺いします。

最後に、物価高騰支援策についてです。

国の決定による住民税非課税世帯へ7万円補正予算案が出ましたが、年内支給が間に合わないとのことでした。年末年始、一日も早い支給を切望する市民の声が届く中、年内支給が間に合わないのは非常に残念であり、最大限の支援と配慮をお願いいたします。

そこで、以下2点をお尋ねいたします。

1点目、困窮世帯が年末年始を無事に過ごせるよう、別途方策が必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

2点目、また、物価高騰は住民税非課税世帯以外へも直撃しております。住民税非課税世帯以外への独自支援策など、お考えはございませんか。見解をお伺いします。

以上で私の第1質問を終わります。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）まず、新ビジョンの素案につきまして、自治基本条例の趣旨の反映、分野別施策体系図について、令和6年度予算の考え方、公約の工程表、こういったお尋ねがございました。

まず最初に、稼げる町ということについてお話がありましたけれども、日本全体の人口が減少傾向にある中でも、経済活動など拠点となる大都市、政令指定都市では、人や企業が集まっており、経済成長が雇用の増加を生み、それが雇用の増加が人口増加につながるといったような経済成長と人口増、こういった高い関連性が見られるという状況にあります。

このような状況の中、北九州市の市内総生産額、雇用者報酬などの水準や増加率が、過去10年ぐらい見ましても、政令市の中でも下位、今ほぼ最下位レベルにとどまっているということで、やはり北九州市の経済は停滞が続いていると言わざるを得ない状況にあります。

こうした現状を脱却しまして、町の活力を取り戻すため、新たなビジョン、基本構想、基本計画の素案では、経済成長を最優先課題に位置づけまして、3つの重点戦略として、稼げる町を起点として、彩りある町、安らぐ町を実現する、成長と幸福の好循環により、都市の総合力を高めていくこととしております。

これは、この場でも何度かお話ししてきましたけれども、私も厚労省で社会保障をずっとやってくる中で、本当にもう給付をしっかりと確保したい、しっかりと安心のセーフティネットを確保したいという中で、財源の確保、これにもう血道を上げて、その根本となる経済成長が鈍化すると社会保障にはね返ってくる、この悔しい思いを何度もしてきたということで、やはりしっかりと今経済成長、そして、元手をつくって、それは経済成長だけが生きていく目的では到底ないわけで、それをどうしっかりとした生活の下支えに回していくのかと、この循環をつくっていきたい。経済成長すればしっかりと安らぐ町になる、安らぐ町になれば安心して経済活動ができる、この循環をつくっていきたいということが、今回の新ビジョンに込めた私の思いでございます。

新たなビジョンの素案の策定に当たりましては、自治基本条例第4条に規定をされております、自分たちの町のことは自分たちで考え、決定していくという基本理念、これ村上議員もおっしゃっておられる、住民、市民が主導してしっかりとつくっていく、これをしっかりと踏まえたものにしていこうと取り組んでいるところでございます。

具体的には、市民の皆様お一人お一人が町の将来像を自分事として考え、一体となって取り

組んでいくため、各区でのミライ・トークの開催、これは7区で9回、前回の新ビジョンのときは、タウンミーティング1回だったと思います。あと、市立小・中学校を対象としたアンケートの実施、次世代を担う方々からのアンケート、これ4万3,000人、前は450の懸賞論文だったと伺っております。12月1日から実施中のパブリックコメントなど、策定過程でなるべく多くの市民の皆様との意見交換や意見聴取の場を設けているところでございます。そうした中で紡ぎ出されてきたキーワードやコンセプト、こういうものを一生懸命入れていこうということで、担当部局も一生懸命汗をかいて努力をしてきたところでございます。

来年度から、産学官民で総力を挙げて目指す都市像の実現に向けて取り組んでいくために、まちづくりの主役である市民の皆様をはじめとしまして、企業、事業者、地域団体、行政など、各ステークホルダーとの連携についても素案でお示しをしております。市民の主体的な関与及び市民相互の連携による良好な地域社会の維持形成という自治基本条例の目的第1条にも整合するものになっている、これをしっかりと進めていきたいと考えております。

また、分野別施策の計画ということでございますけれども、新たなビジョンの素案におきましては、3つの重点戦略に基づく主要な政策を掲げることとしまして、これらの政策を進めていく個別の施策や事業につきましては、社会経済状況や技術が目まぐるしく変化をしていくという中で、多様な市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応できるよう、今後各局等で策定する分野別計画や、毎年度の予算編成過程の中で具体的に示すこととしております。これは各部局でいろんな行政計画、いろんな計画がありますけれども、このビジョンに基づいて、その中にもしっかりとそれを反映していくということになってまいります。

あと、令和6年度予算との整合性について、新たなビジョンに基づく市政運営が始動する令和6年度の当初予算、これは今ビジョンづくりと予算づくりと同時並行でやっているもので、非常に厳しい、難しい作業をやっているところでありますけれども、令和6年度の当初予算につきましては、10月に公表した予算編成方針において、ビジョンに基づく施策への重点化を図ることとしております。もちろんビジョンというのは時間をかけて一步一步積み上げていくものですから、令和6年度で全部答えが出るわけでは当然ないですけども、各担当部局もビジョンの議論、ビジョンの進捗というのを横目でしっかり見ながら、その予算にどう投影をしていくのかということ、足並みをそろえながら予算編成を進めてもらっているところであります。

あと、進捗管理ですね、市政における最上位計画となる新たなビジョン、これは市政運営の方向性を示すものでございます。政治家として私自身の思いである公約については、市政を預かる立場となりまして、いよいよこの新たなビジョンである基本構想や基本計画にその内容を昇華させていくということになります。このため、令和6年度以降、基本計画に基づく施策や事業、これを実施工程などとして、市民の皆様に分かりやすく示していけるように努めてまいります。

いずれにしましても、るる申し上げましたが、北九州市の未来のまちづくりに向かって、市

民の皆様に分事として関わっていただけるようやっていく、これは官民全てのステークホルダーの方々が一緒になって北九州市を前に進めていこうという機運をつくっていくことが大事だと思いますので、引き続き御意見を伺いながら、スピード感を持って新たなビジョンの策定、これに取り組んでまいりたいと思います。

残りは関係局長からお答えいたします。

○副議長（本田忠弘君）市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長（井上保之君）行政区の再編について、区の在り方検討会を市民と共に設置し、未来の北九州市を共に考えてはいかがかというお尋ねにつきましてお答えいたします。

北九州市は、個性を持った5つの市の対等合併により昭和38年に発足し、旧5市がそのまま区に移行して行政サービスを提供することとなりました。その後、人口や面積を含め、行政水準の均質化を図るため、小倉区と八幡区を分区し、現在の7区体制になっております。

議員御紹介の浜松市でございますが、行政サービスを効果的、効率的に提供し続けるため、令和6年1月1日から7区を3区へ再編予定であるということは承知しております。浜松市の場合、特別委員会を設置し、住民投票を行うなど、平成27年から約9年間にも及ぶ長い期間の議論を経て、再編の実現に至ったと伺っております。

北九州市では現在、行政区再編に関する具体的な取組は行ってはおりませんが、行政サービスの効率化という点におきましては、不断の行財政改革に取り組んでおりまして、これまでも区役所業務の効率化や公共施設の適正配置など実施してきたところでございます。さらに、今後も市役所DXの取組を推進しまして、市民サービスの質を維持しつつ、より効果的、効率的な行政運営を図ることとしております。

行政区の再編につきましては、行政サービスという分野のみならず、5市合併により成立した北九州市の歴史的沿革や、地域の方々が培ってきたアイデンティティーがあると思います。また、市民や企業などによる社会経済活動にも大きな影響を及ぼすものであると考えます。そのため、これまでの思いやつながりを配慮しながら、慎重な取扱いが必要であると考えます。

したがいまして、議員御提案の区の在り方検討会につきましても、市民の皆様や経済界をはじめ各界の皆様から議論が喚起され、機運が醸成されるようなこととなれば、その時点で考えていくべき課題と認識しております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）最後に、物価高騰支援策についての2点の御質問に順次お答えいたします。

株価高騰などの影響を受けた生活困窮者への支援としては、給付金の支給などに加え、一人一人の状況に寄り添った継続的な自立支援が重要だと考えております。そのため、各区役所のいのちをつなぐネットワークコーナーで相談を受け付け、就労や家計、住まいなどに関する包

括的な支援を行っております。

現在、物価高騰対策としまして、家計相談員を増員し、支援体制を強化しているところでございます。現役世代が相談しやすい土曜日や祝日の相談受付、児童扶養手当受給世帯への周知などにより、昨年度に比べ約1.5倍の世帯へ家計改善の支援を行っております。

また、食料配布と併せて、市やNPO団体等の生活相談会を行うフードサポート北九州事業を令和4年度から実施しております。本年度は年末の12月24日に小倉駅新幹線口のAIMビルで実施する予定でございます。さらに、相談者の困り事に応じた支援機関をウェブサイトでご紹介する、お悩みハンドブックを実施しまして、若い世代が相談しやすい環境を整えております。

年末年始の対策につきましては、北九州市ホームレス自立支援センターで24時間、365日の対応を行っており、相談支援や居場所を失った方の緊急受入れ等を行っております。加えて、炊き出しや電話相談、LINE相談など、年末年始に利用できる民間団体の相談窓口も設けられているところでございます。

まずは、年末年始の前に継続的な支援につながれるよう、いのちネットコーナなどの利用を呼びかけるとともに、年末年始の相談体制につきましても、民間団体の窓口を含めて、市ホームページなどで分かりやすく発信することで、お困りの方が無事に過ごせる環境を整えてまいりたいと考えております。

次に、非課税世帯以外への独自支援についての御質問でございます。

エネルギー、食料品等の物価高騰につきましては、国の全国的な視点による対策を踏まえながら、地域の実情に合わせ、必要な支援をきめ細やかに行うことが重要と考えております。本年11月2日に閣議決定されましたデフレ完全脱却のための総合経済対策では、物価高騰により厳しい状況にある国民への支援として、ガソリン価格や電気、ガス料金について、激変緩和措置を引き続き講じることとされております。これらの対策につきましては、現在開会中の臨時国会において関連の補正予算が成立したところでございます。

また、国の経済対策では、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、所得税及び個人住民税の定額減税について、令和6年度税制改正において検討し、結論を得ることとされております。

さらに、今回の住民税非課税世帯への7万円の給付と、定額減税の2つの支援の間にある住民税均等割のみ課税される世帯や、定額減税が開始される時期に、新たに住民税非課税世帯に該当する世帯、また、低所得者世帯のうち世帯人数が多い子育て世帯、それから、定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の人、こういった世帯や人々についても適切な支援を行えるよう、自治体の事務負担に配慮しつつ、令和6年度税制改正と併せて、本年末に成案を得ることとされております。

以上を踏まえまして、非課税世帯以外の方への支援につきましては、今後の国の検討を注視

し、適切に対応してまいりたいと考えております。

また、各区役所のいのちをつなぐネットワークコーナーでの相談など、一人一人の状況に応じた支援についても引き続き行ってまいります。答弁は以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）56番 村上議員。

○56番（村上さとし君）第2質問に移ります。

順番前後いたしますが、まず、物価高騰支援策からお尋ねいたします。

今は消費者物価指数が26か月プラス、実質賃金18か月連続で減少しております。市民の生活を支えるための取組というのがすごく大切になっております。今や住んでいる自治体で生きるか死ぬか大きく変わってくる、そういう時代に入ってまいりました。コロナのときもそうです。自治体の対応が大きく分かれました。

そして、今回困窮者支援、この給付金もしかりです。年内支給のため、国を待たずに11月中に専決処分を行い、国が非課税の基準日を示したらすぐに給付できるよう体制を整えた自治体もあります。年内支給を目指している自治体はどんどん増えています。少しでも多くの人に年内給付をかなえようと、まずはマイナンバーカードと公金振込口座がひもづけされている方に給付を先んじて行うという、そういった取組をしようとしている自治体もございます。しかしながら、北九州市においては国を待つということでもあります。

武内市長は常に先に起こるリスクを察知し、前例や国の様子を待たない市政をつくられるということを市民にお約束していただきました。そして、武内市長、厚労省出身です。私も武内市長にはこの厚労省出身ということで大いに期待をしております。先日の市長への要望においても価格高騰、人材不足などに苦しむ中小企業の支援強化、事業継続支援及び地方創生交付金などと同様な裁量のある地方交付金が国から交付された場合には、まずは市民生活を守ることを第一に事業を進めていただきたいということをお願い申し上げました。

景気がいいときには、稼ぐことを中心にどんどん進めていいと思います。しかしながら、今市民生活が大変に痛んでいる時期であります。国に先んじてやっていただきたいと思います。

9月の補正予算で、外国人観光客に市独自で5,000円の電子クーポン、そして、最大5,000円の宿泊クーポンを発行する、この補正予算が出されました。5億円の予算です。この原資が何かというと、価格高騰重点支援地方交付金が4億6,000万円、そして、地方創生臨時交付金4,000万円です。もちろんこういった観光施策も大事なんですが、同時に市独自でこういった原資を使って何かできないんでしょうか。今回は私、市民生活を支える独自の施策が出てくると思っておりましてのに、大変残念な気持ちでございます。

質問いたします。まずは、マイナンバーカードと公金振込口座がひもづけされている方に対して、独自にスピーディーに給付を行うことは可能でしょうか。

○副議長（本田忠弘君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）給付金の支給に関しましては、本当に迅速に進めていきたいと

思っております。その中で公金受取口座を利用しての給付ということになりますと、本市の給付金システムが公金受取口座と連携する機能が必要となります。そのためのシステムの改修期間といいますのが、3か月から5か月程度かかるというような大きな改修になると見込んでおります。そのほかにも給付金事業を実施していない期間に実施する必要があるということがあります。ですので、現在令和3年度からの住民税非課税世帯の給付金を継続的に続けているところでございますので、今のところ対応が困難という状況でございます。以上です。

○副議長（本田忠弘君）56番 村上議員。

○56番（村上さとこ君）今後も給付事業というのは度々起こる可能性がございます。そこで、抽出システムの問題とか人手不足、マンパワーとか委託業者の連携だとか、いち早く給付ができるよう、ふだんから給付金の支給体制や人員配置、システムの見直しをぜひこの機会に再考してください。

また、市独自で取り組めるべきこととして、例えば水道料金、支給は無理でも徴収しないという政策は可能かと思えます。この徴収しない政策、昨年福岡市でも全ての世帯に対して実施をされました。本市でも可能ではないかと思えますが、いかがでしょうか。

○副議長（本田忠弘君）財政局長。

○財政局長（上田紘嗣君）今お尋ねのありました水道料金、たしか下水道料金の関係だったと思いますけれども、先般の議会でもお尋ねがありましたところ、その実施をするに当たりましては大変大きな財源もかかるということで、実際に生活者の皆様に対しての支援になるかどうかについては議論があらうかと考えてございまして、今回の交付金の活用につきましても、それについては検討してございません。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）56番 村上議員。

○56番（村上さとこ君）財政局長、デジタル政策監として最初に北九州市に来られたと思えます。ぜひデジタルのこういったシステムのことも連携して、御助言いただきながら、いち早く進めていただきたいと思います。

お金がないとか困窮とか、見た目には分からない大変デリケートな個人情報で、こういったことは、精神的なことにも大変影響を及ぼします。私もシングルマザーでトリプルワークで生活していた経験がございます。日給で働く年末年始、収入が格段に減るんです。子供が食べるものにも事欠くのではないかと、そういった綱渡りの生活を経験しました。町が華やぐときにお金がないって本当につらいんです。ますます孤立を招いてまいります。今もそんな思いで生活をされている方がおられるのかと思うと、もういても立ってもいられない思いです。

現代社会において、孤立と貧困は社会が生んだ病です。制度を充実し、社会的解決を図る必要がこの自治体にも課せられております。市長はぜひ、食料品だけではない様々な充実支援を体制を拡充していただきたいと思います。市民の命を守る、飢えさせない、死なせない、今これより大切な施策はございません。北九州市長として困窮者へぜひともこのことを呼びかけて

いただきたい。市長の広報力を生かして、支給が間に合わないならば、凍えて、飢えて命を落とす人がいない、そういった北九州をつくっていただきたい。さらなる広報をお願いいたします。情報をまとめて各種チラシを作って各家庭に配るとか、自治会や学校経由で配るとか、また、市民センターに掲示するとか、地域包括センターや民生委員と共有するとか、徹底的にやっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、行政区の再編についてであります。

局長もお答えいただいたように、浜松市ではこの再編については約10年以上かかって、そして、何かを進めるのに13年かかってやっと再編が進みます。今、検討もせずに行財政改革にも現状維持を優先するというふうなお答えと受け取りました。これ行政コスト、公共施設の総量抑制、財政の模様替えを含む行財政改革、区ごとの議員定数の問題でもありますので、積極的に取り組んでいただきたい。DXの進化で、行かなくていい市役所が進んでおりますので、再編は可能かと考えます。町を市民自ら考える過程そのものが市民との課題共有、みんなで北九州市をつくっていくという自治基本条例の基本にもなりますので、ぜひ進めていただきたいと思います。以上で終わります。

○副議長（本田忠弘君）時間がなくなりました。

進行いたします。18番 中島議員。

○18番（中島隆治君）皆さんこんにちは。公明党の中島隆治でございます。それでは、早速ですが、会派を代表して一般質問をさせていただきます。

初めに、海外からの投資や企業の誘致についてお伺いいたします。

国内外から投資や企業を呼び込み、本市の地域経済の活性化につなげていきながら、本市の課題解決にもつなげていくことが、より重要であると考えます。例えば、令和3年度の実証支援事業に採択された、シンガポールに本社を置くSWAT Mobility Japanは、本市の人口減少や高齢化の進行による市営バスの利用者の減少で、乗合バス事業が減収の一途をたどり、不採算路線が維持されるという課題に対して、最大の乗客数を最小の車両台数で動かすダイヤ効率化に向けた実証実験を行っております。

このように、本市は国内外のスタートアップの集積や成長支援に力を入れており、ジェトロやシンガポール企業庁とも情報交換を行いながら、令和3年度から始まった実証支援事業にシンガポール発スタートアップが3年連続で採択されております。

昨年11月に本市においてホラシスアジアミーティングが開催され、アジアを中心に企業経営者や投資家等が集まりました。その際、私はシンガポール企業庁の方と話をする機会があり、シンガポールとのビジネスの可能性について高い関心を持ちました。特に、シンガポールは政府主導で起業環境の整備に取り組み、アジアにおけるスタートアップの一大拠点として、世界中から多くの起業家や投資家が集まっており、シンガポール企業庁などの政府機関がスタートアップをはじめ、シンガポール企業の日本市場への進出を積極的にサポートしている国でもあ

ります。

折しも11月に市長はシンガポールを訪問し、現地で開催されたアジア最大級のスタートアップイベントにおいてプロモーションを行っております。市長のトップセールスにより、シンガポール企業の本市への誘致が進むことを期待していますが、今回のシンガポールでのプロモーション活動の目的や成果、そして、今後の展開についてお伺いいたします。

2点目に、本年9月には、インドの環境産業企業の最大手であるラムキーグループが、同社初の日本法人を本市に設立し、環境ビジネスに取り組む中小企業やスタートアップに投資する計画であることを発表し、本市の強みであるリサイクルや脱炭素化の技術やノウハウをインドでも活用する方針で、環境国際ビジネスを推進するために本市と連携協定を締結いたしました。このように、海外からの投資や海外企業との連携が進んでおり、本市と関わりを持った国や企業との交流を深めていくことは重要であると考えますが、ラムキーグループのような多国籍企業との連携は今後どのように進めていくお考えか、お尋ねいたします。

次に、今後の空き家対策についてお伺いいたします。

国土交通省の資料によりますと、全国で居住目的のない空き家は、1998年に182万戸だった空き家が2018年には349万戸となり、この20年間で1.9倍にも増加しました。今後も2030年には470万戸となる見込みで、増加傾向は収まりません。活用意向がない、もしくは意向はあっても活用に向けた行動に入っておらず、そのままにされている空き家が相当数あり、日頃の管理が十分でなく、周囲に著しい悪影響をもたらす特定空家になってからの対応では限界であり、これまでの取組では不十分として、政府は本年6月に空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律を公布し、特定空家の一步手前の状態を指す管理不全空き家を定め、行政の関与できる範囲を拡大し、勧告を受けた場合には固定資産税の住宅用地特例が解除されることとなりました。

この法律の目的は、除却等のさらなる促進に加え、周囲に悪影響を及ぼす前の有効活用や、適切な管理を総合的に強化する必要性を明確に示した点であります。この空き家の有効活用の拡大、適切な管理の確保、特定空家の除却等、この3本柱の対応強化を官民連携しながら総合的に取組を推進し、地域経済やコミュニティーの活性化につなげていく方針を示した点は、大きな進展であると考えます。

そこで、本市と民間事業者の連携による今後の取組に期待し、2点お尋ねいたします。

1点目に、この法律では、市町村長がNPO法人や社団法人等を空き家活用の支援法人に指定し、所有者への情報提供や相談対応といった活動を後押しする制度も設けられ、行政の力だけで抑えることの難しい空き家問題を官民連携で関係する法人や団体の力も借りて行うこととしており、大変期待が持てる制度であります。例えば、全国古民家再生協会は、地域に寄り添った空き家アドバイザー協議会を設置し、自治体とも連携協定を結んで、空き家の相談業務、発生抑制を促す住教育活動、空き家等を活用した地域活性事業など地道な活動を行っております。

す。これまでのノウハウや取組は、今回新設される支援法人として活躍できるのではと考えますが、空き家の有効活用の拡大に資するこうした官民連携による支援制度の充実にどのように取り組もうとしているのか、本市の見解をお伺いいたします。

2点目に、空き家の適切な管理及び除却に資する取組として、札幌市では民間事業者と連携し、スマホ等から簡単な質問に答えるだけで土地売却査定価格と空き家の解体費用をAIにて無料で査定してくれる、すまいの終活ナビを導入し実証実験を行っています。この取組は国土交通省の空き家対策モデル事業にも採択されており、解体促進に期待が持てる事業として横浜市や神戸市でも導入されています。本市においても空き家の除却促進に向けて、導入に向けた検討を行ってはどうかと考えますが、見解をお伺いいたします。

最後に、本市の夜景観光についてお伺いいたします。

令和4年3月、本市は日本新三大夜景都市全国1位に認定されました。これまで積極的に磨き上げに取り組んできた本市の夜景が、名実ともに認められた成果であると考えております。全国1位に認定されたことを契機として、日本一夜景の美しい町として、国内外の観光客の誘致に力を注ぎ、町のイメージアップ、市民のシビックプライドの醸成を図るため、より一層情報発信をし、絶えずPRを行いながら、夜景観光の促進に注力されてきたことと思います。

そうした努力の成果として、本市を代表する夜景スポット、皿倉山ケーブルカーの夜間の利用状況は、令和3年度は25.3%だったのに対し、全国1位の認定を受けた後の令和4年度は40.7%に増えています。また、本年10月に公表された市政モニターアンケート調査では、北九州市について知人、友人に一番お勧めできるコト・モノについて、夜景が61.2%と上位に入っており、市民が我が町の魅力ある場所として夜景と答えていることに、日本新三大夜景都市に認定された効果が着実に現れているものとうかがえます。来年は早くも日本新三大夜景都市再認定の年となり、これから来年の認定までの間、各自治体の取組が、その結果に大きく左右するものと考えます。

そこで、2点お尋ねいたします。

1点目に、今後も市長の新しい発想で、本市の夜景ブランドを確立するために、夜景観光のさらなるPRと同時に、日本新三大夜景都市のブランドを生かして、再認定を目指すべきであると考えますが、市長の考える夜景戦略と再認定に向けた市長の意気込みをお聞かせください。

2点目に、来年度の認定の年は、2014年に本市で夜景サミットを開催してから、ちょうど10年の節目となります。この節目の年に本市において夜景サミットを開催してはどうかと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上で私の第1質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）海外からの投資、企業誘致、シンガポールのプロモーション、ラムキー

グループにつきましてのお尋ねがございました。

世界から力を引き込んでいく、そして、世界に押し出していく、この両面をしっかりとやっていくことが大事だと思っております。中でもシンガポール、人材、金融資本等が集積する東南アジアのイノベーションハブ、世界競争力ランキングアジア1位ということで、経済交流を行う上で魅力的な環境が整った国でございます。

こうした中、今年の7月に北九州市と連携協定を締結しましたウイングアーク1st社さんが持つネットワークも活用いたしまして、シンガポールのスタートアップ誘致、それから、市内スタートアップのアジアマーケット開拓も目的としまして、北九州市としましては海外で初めてとなるプロモーション活動を行いました。

具体的には、アジア最大級のスタートアップイベント、SWITCH、これ102か国、9,000名が去年は集まったということがございますけど、このSWITCHにおいて、会場を借りまして、現地の企業や投資家の皆様方などに北九州市の技術力、ものづくりを中心とする技術力、理工系人材の豊富さ、また、産業都市としてのポテンシャルなどを私からもプレゼンテーションをさせていただきました。

また、イベントには九州工業大学、TOTOさん、スタートアップ企業3社も参加をしていただいて、大学や企業の先端的な研究や技術力の高さなどにつきましても、リアルな声としてPRを行っていただきました。

さらに、シンガポール企業庁にも赴きまして面談をした際には、北九州市のスタートアップ支援の取組、これを高く先方からも評価していただくとともに、北九州市の企業とシンガポールのスタートアップとの間でオープンイノベーションを今やっていこうよというような可能性についても、具体的な意見交換を行わせていただきました。

今回のプロモーションは、北九州市のポテンシャルを知ってもらう有意義な機会となり、ビジネス交流や企業誘致などを進める上での第一歩になったと考えております。加えて、私の個人的な体感としましては、やはりシンガポールは非常にネットワークでできている、人的ネットワークでできている国なので、そのネットワークの中に顔が見える存在として入る、あるいは姿が見える町として入っていく、これが非常に大きな意味があると体感をしましたので、この辺を強化していきたいと思っております。

次のステップとして、北九州市でビジネスを始めていただくため、実際に北九州市を訪問していただいて、市内企業との協業に向けたパートナーの紹介を行うなど、北九州への進出、それから、市内企業のビジネス拡大、この両方にもつながる取組を戦略的に行ってまいりたいと思っております。稼げる町実現に向けて、国内はもとより海外に向けてもトップセールスを積極的にを行い、人や投資を呼び込んでまいりたいと考えております。

次に、ラムキーグループのような多国籍企業との連携の今後の進め方についてお尋ねがありました。

御党の力もお借りしながら、インド環境産業企業最大手のラムキーグループ、インドでのエコタウン整備を目指し、今年の9月に北九州市に日本法人P9を設立していただきました。ラムキーグループさんはシンガポール、サウジアラビア、アメリカなどに拠点を有する、本当に世界的な多国籍企業であるということを私も伺いまして、インドの環境産業、インフラ、都市整備、いろんな事業を持たれていますが、環境産業としても初めて日本に進出をしていただいた企業でございます。

また、ラムキーグループさんは進出に当たりまして、北九州エコタウンの技術やノウハウを移転するというだけでなく、日本企業等への積極的な投資、これは1億ドル以上と記者会見でばんとトップのレディさんがおっしゃいましたけど、150億円以上投資するということをその場でばんと表明をしてくださいます、多くの企業から問合せをいただいているところでございます。

今回、ラムキーグループと北九州市は環境国際ビジネスの拡大を目指し、インド等における市内企業の海外展開支援、インドの環境人材育成、市内企業や大学等と連携した環境分野の共同研究などに関する連携協定も締結をしました。現在この協定に基づいて、市内企業への出資や技術提携などによる新規事業の開発、インドでのエコタウン整備に向けた市内エコタウン企業との連携、環境省等の支援制度の活用など、具体的な協議が進んでおります。北九州市としても、できるだけ早期に事業化できるように支援をしていきたいと思っております。

今後とも北九州市はこれまで環境国際協力などで培ってきたアジア諸都市との信頼関係、1万人を超えるJICA研修生とのネットワーク、世界銀行、国際協力銀行など支援機関との協力関係などを生かし、新たな海外企業を発掘し、連携できるように取り組んでまいります。以上でございます。

残りは関係局長から御答弁いたします。

○副議長（本田忠弘君） 建築都市局長。

○建築都市局長（上村周二君） 今後の空き家対策について、官民連携による空家等管理活用支援法人制度にどのように取り組もうとしているのか。それから、空き家の除却促進に向けまして、すまいの終活ナビの導入を検討してはどうかという2つの質問にまとめて御答弁申し上げます。

空き家につきましては、全国的にさらに増加が見込まれており、対策が急務となっております。このような状況を踏まえまして、令和5年6月に空家対策特別措置法が改正され、新たな官民連携の取組といたしまして、空家等管理活用支援法人制度が創設されたところでございます。

北九州市では、これまでも官民で連携し、住宅メーカーなどと空き家の建て替えを推進、不動産流通団体と空き家の流通を促進などの空き家活用に取り組んでいるところでございます。

そのような中でございますけれども、空き家の活用を加速させるためには、北九州市といたし

ましては、支援法人に空き家の相談体制の強化や活用の促進を期待しているところでございます。このために、これまでの取組に加えまして、支援法人制度を活用し、官民連携による空き家活用の取組を充実してまいりたいと考えているところでございます。

次に、御提案のすまいの終活ナビにつきましては、スマートフォンなどから解体工事の見積りや業者選定、空き地の売却相場の算出などができるサービスでございます。現在、68の自治体が運営事業者と連携協定を締結し、終活ナビを導入しております。

連携協定を締結した自治体にヒアリングを行ったところ、遠方にある空き家の解体費用の見積りや、業者選定にかかる時間や費用が軽減されるといったメリットがある一方、スマートフォンなどを使用できない人にはハードルが高いためか、思ったほどアクセス数が伸びていないといった意見もあり、一長一短があるとのことでございました。

また、連携協定に係る自治体の費用負担はございませんが、工事を受注した解体業者は、工事金額に応じて成約手数料を運営事業者に支払わなくてはならないとのことでございました。このことにつきまして、市内の解体業者に意見を伺ったところ、成約手数料を企業努力で吸収できない場合は、従来の工事価格に上乗せせざるを得ない。また、手間がかかる割には利益につながらず、経営の面から効率が悪いとのことでございました。

北九州市といたしましては、空き家所有者の解体工事に係る負担が増すことが懸念されること、解体業者が活用について積極的であることから、導入については慎重に判断してまいりたいと考えております。

I T技術を活用したサービスは、利用者にとって身近で手軽なものであると考えております。北九州市といたしましては、こういったサービスも注視し、効果的なものは取り入れながら、官民連携の空き家対策を推進してまいります。

すみません、答弁の中で、すまいの終活ナビのところ、この取組の中で、空き地の売却相場と言いましたが、跡地の売却相場ということで、修正させていただきます。

それと、すみません、終活ナビのところ、業者が活用について積極的であるという点、失礼しました。ここは業者が活用について消極的であるというところでございます。すみません、ここは修正させていただきます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）最後に、夜景観光についてお答えいたします。

北九州市の夜景は、令和4年3月に日本新三大夜景都市全国1位に認定されまして、今年の8月にはライトアップされた小倉城が市内9番目の日本夜景遺産に認定されるなど、さらに輝きを増しているところでございます。

これまで北九州市では国の重要文化財でございます門司港駅や若戸大橋のライトアップ、工場夜景のPRなどに努めてまいりました。このような取組によりまして、市内外の多くの方が北九州市の夜景観賞を楽しんでおり、議員からも御案内ありましたけれども、皿倉山ケーブル

カーの夜間利用者数では、令和3年度の約5万7,000人に対しまして、令和4年度は約11万9,000人と倍増いたしております。

また、北九州市内で実施したアンケートでは、回答いただいた方のうち約7割の方が北九州市の夜景が全国1位であることを知っている、夜景を目的に市外から訪れた方のうち半数以上が市内に宿泊しているなど、全国1位という夜景のブランドが観光客の誘致や市内宿泊につながっているものと考えております。

今年度は全国1位のブランドをさらに高めるために、日本夜景遺産の一つであります高塔山公園でのプレミアム夜景フェス2023の開催、門司港レトロ地区におけるイルミネーションの期間延長などを行ったところでございます。

また、平成中村座公演や小倉城竹あかりに合わせまして、紫川周辺で初めて実施いたしました小倉ライトシンフォニーでは、小倉城でのプロジェクションマッピングに約12万人の方が訪れ、紫川親水広場に期間限定でオープンさせましたリバーサイドバーも連日多くのお客様にぎわい、小倉の町に新たな人の流れを生み出すことができたと考えております。今後ともこのような取組により多くの方に注目していただき、新たなナイトタイムエコノミーを創出するといった戦略で町を盛り上げていきたいと考えております。

議員御案内のとおり、令和6年は日本新三大夜景都市の再認定の年となります。北九州市は、平成30年に日本新三大夜景都市に初めて認定されて以降、夜景の磨き上げやPRを重ねていく中でブランド力を高めてまいりました。さらに、この夜景を観光コンテンツとして大きく育てていくためには、日本新三大夜景都市というブランドが大変重要であると考えており、議員御指摘のありました夜景サミット誘致とともに、再認定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

夜景は世代や国を超えて訪れた人々の心を魅了し、感動を与える観光コンテンツの一つでございます。今後も日本新三大夜景都市全国1位のブランドを生かし、国内外から多くの観光客を呼び込むことで、宿泊促進や消費拡大につなげ、しっかりと稼げる町を目指してまいります。答弁は以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）18番 中島議員。

○18番（中島隆治君）御答弁ありがとうございました。

それでは、まず初めに市長に御答弁いただきました海外からの投資の話から伺いたいと思います。

先ほど市長からの御答弁もありましたとおり、9月に行いましたラムキーグループの話からでございますが、連携協定締結式で創業者が、少なくとも1億ドル、日本円で150億円投資するという発表がございました。私もその金額に一瞬耳を疑いましたけれども、これは本市にとっても願ってもないビッグチャンスであると思っております。

市として、このような多国籍企業との連携をどのように進めていくかという質問をさせてい

いただきましたが、今後そういったサポート体制というのが非常に重要になってくると思います。事業化に向けた支援をしっかりとしていきたいという先ほど市長の御答弁がありましたけれども、このラムキーグループ、今回北九州市に本拠地を置いて進出することになりますけれども、今後こうしたグローバル企業が北九州市に進出してくるようになるためには、市としてどういった優遇策を設けるのか、受入れ体制を整えていくのかという、これが非常に重要となりますので、これお尋ねしたいと思いますけれども、例えば海外企業が他の国へ進出しようとするときに、こういったインセンティブをつけるのかということも企業側も注目しているところだと思います。そこを踏襲して、例えば会社設立の申請とか銀行口座の開設とか、日本でしようと思ったら実は大変なことがたくさんございます。そういったことを北九州市としてワンストップで、しかも外国語で対応してくれて、そこに行けば全部やってくれるというような、そういった窓口をつくったりとか、あと住居の問題、住まいの確保、どうやって借りるのかとか、子供たちがいれば学校をどうするのかとか、実は日本に来て大変ないろんな課題があって、すぐに北九州に来て、さあどうぞというふうにはならないと思いますので、そこはやっぱり行政がワンストップで、最終的に民間に委託するとしても、窓口1つでそこに行けば、あとは全部外国語でしっかりと対応してくれるという支援体制が築けるかどうかというのが非常に重要だと思いますが、そういった優遇策、これについてどのようにお考えを持っているか、お尋ねいたします。

○副議長（本田忠弘君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）そうですね。今議員から御案内のありました、商慣習といいますか、そういったものも違いますし、いろいろと海外の企業が来たときには戸惑う部分もあると思いますので、やはりそういったソフト面での支援といいますか、ワンストップでの支援というのは大変重要だと認識いたしております。

ラムキーグループの日本法人設立の際もそうなんですけれども、今の体制でできることはいろいろとやっておりますので、そういうことで最大限やっていきたいと思いますが、今回、先ほど市長からも答弁させていただきましたけれども、初めて海外でプロモーションをしまして、これを契機に今後本格的に海外とのビジネス交流というのを、台湾だとかインドもそうだと思いますので、そういったことで開始していきたいと考えておりますので、そういった英語によるワンストップセンターの設置、そういう体制整備、ジェットロ、コンパスもございますので、そういったところと連携いたしまして、具体的な対応策を今検討しているところでございますので、今後本格的に検討を進めていきたいと考えております。

また、御紹介のありました生活の面ですね、ビジネスだけでなく、そういったところもしっかりと対応できるように、かゆいところに手が届くようにしっかりとやっていきたいと思っております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）18番 中島議員。

○18番（中島隆治君）御答弁ありがとうございます。せっかくこういったインドの大手の企業が北九州に投資していただけるということでもありますので、1社で終わらせずに、こういったグローバル企業を北九州で増やすために、また、加速させるためにこういったインセンティブをしっかりとつけていただいて、海外からの投資、人材が集まってくるようにしっかりと対応していただきたいと思います。

次に、夜景についてであります。

局長から来年度認定に向けて、また、夜景サミットも含めて、しっかりと取り組んでいきたいという御答弁でありました。ありがとうございます。

この夜景サミット、各地で開催しているわけでありますけれども、各地に行きますと、市長自らお越しになっているところもあります。そういったところはやはり市長が自ら先頭に立って、この新三大夜景の認定を取りに行っているんだなという意気込みがやはり感じられます。先ほどは局長に御答弁いただいたわけでありますけれども、夜景サミット、本市で開催するというのであれば、日本新三大夜景都市の認定に向けて、3期連続で目指すという市としての決意の表れだと私は受け止めましたけれども、ぜひ市長の口からもその決意をお聞かせいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）まさに夜景、これは北九州市が持っている観光であり、アイデンティティの一つとして、しっかり私自身も必要な場所、必要なところに足を運ぶ、あるいはコミュニケーションを取ってやっていきたいと思っております。

また、今夜景をコンテンツとしてつくっていく上で、夜景が点として存在するだけではなくて、そこをベースとしながらも、どうやってそれを線として結んでいくのか、あるいは面的に周遊、回遊性をつくっていくのか、こういった切り口も非常に大事だと思いますので、今夜景をてことして、どうやって波及効果、面的に効果を出していくのか、こういったことも考えていこうよということを庁内で議論を促しておりますので、そこもしっかりと考え、本当にこの夜景というものが立体的な効果を持って、もっともっと大きな、まだまだポテンシャル相当あると思っておりますので、これをしっかりとやっていきたいなと思っております。

○副議長（本田忠弘君）18番 中島議員。

○18番（中島隆治君）夜景、まだまだ磨き上げするところがたくさんあるかと思っております。私も今日様々提案しようと思ったんですけれども、ちょっと時間の関係でできませんが、来年度の認定に向けてさらなる磨きをしていただきますように要望して、終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）進行いたします。24番 渡辺議員。

○24番（渡辺徹君）改めまして、皆さんこんにちは。公明党の渡辺徹でございます。会派を代表いたしまして一般質問を早速始めさせていただきます。

初めに、障害者差別解消法についてお尋ねします。

障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会を実現するため、障害者差別解消法を定めています。解消法では、行政機関や民間事業者に対して、障害のある人への障害を理由とする不当な差別的取扱いを禁止するとともに、障害のある人から申出があった場合に合理的配慮の提供を求めることなどを通して、障害がある人もない人も認め合いながら生きる社会の実現を目指すこととしています。その合理的配慮の提供ですが、これまで国や自治体には義務、民間の事業者には努力義務とされてきましたが、改正法により令和6年4月1日から事業者も義務化されます。

そこで、2点お尋ねいたします。

1点目に、障害のある方に対する合理的配慮の提供とは具体的にどのようなことを言うのか。もし過重な負担があった場合、どのように対応すればよいのでしょうか、お伺いいたします。

2点目に、来年4月から事業者に義務化されるとのことですが、事業者の皆さんにきちんと周知徹底する必要があると思いますが、周知方法をお聞かせください。

また、法律に違反しても罰則はないようですが、国は必要に応じて報告を求めることができ、指導、勧告などができるとされています。本市では違反等に対してどのように取り組んでいくのか、お聞かせください。

次に、本市の成長エンジンである北九州空港についてお尋ねします。

先日、12月2日に行われた北九州空港の滑走路延長事業の着工式典に参列いたしました。齊藤鉄夫国土交通大臣をはじめ、多くの国会議員や各関係者がお越しになり、着工を盛大に祝うとともに、令和9年の供用に向けて、工事が安全に進められることを祈念いたしました。思えば、調査費の計上から足かけ3年半、国の取組のスピード感からは、滑走路延長の効果を一日も早く地元波及させたいという強い思いを感じます。北九州空港は、市長が提唱する稼げる町の実現のため、交流と物流の要となるインフラです。この成長エンジンを力強く回し、今後弾みをつけていくための取組について、2点お尋ねいたします。

1点目に、先日北九州空港機能強化・利用促進特別委員会にスターフライヤーの町田社長をお招きして、経営状況の説明をいただきました。町田社長は、北九州空港を引き続き拠点としていくことに言及された一方で、旅客需要は、現在コロナ禍からの回復基調にありますが、他空港と比較して少し遅れており、中でも早朝・深夜便の回復が課題と認識されました。早朝・深夜便は、24時間空港の強みが生かされ、福岡空港の補完となるものであり、北九州空港の最大の特徴です。そこで、早朝・深夜便の利用促進に向けた今後の取組についてお伺いします。

2点目に、北九州空港の航空貨物については、滑走路延長事業の着工をはじめ、エプロンや上屋整備といった空港機能の強化が着々と進められ、また、エアラインは就航4年目となる大韓航空に加え、2月にはUPSが就航、さらに、先日11月23日、北九州空港を使つての実機の

試験訓練飛行が始まりましたが、来年4月にはヤマトの国内貨物便が控えています。この好循環を今後もしっかり継続してもらいたいと考えます。そこで、北九州空港の物流拠点化に向けた取組についてお伺いいたします。

最後に、稼げる町北九州市の実現についてお尋ねします。

武内市長が就任されて10か月が経過しました。本市がさらに発展するために取り組むべき重点戦略として、稼げる町の実現、彩りある町の実現、安らぐ町の実現の3つを掲げ、現在今後の具体的な方針を検討されていることと思います。今日は、この3つの重点戦略のうち、稼げる町の実現についてお聞きします。

北九州市が、市長が掲げる稼げる町になるために何が必要なのかを考えますが、まずは市内の企業が潤うこと、そして、新たな企業が進出すること、結果として、若い人たちの働く場所が増えることで、町に活気があふれ、若い人たちがこの北九州市で家族を持ち、子供を産み育てたい、そのように思ってもらえる町になればと私自身思っています。市長もそのようなお考えの下、お忙しいスケジュールの中、企業誘致などのトップセールスに尽力されていることと思います。

そこで、2点お尋ねいたします。

1点目に、これまでのトップセールスの実績と成果についてどのように考え、課題としてはどのように捉えているのか、お尋ねいたします。

2点目に、今後本市が稼げる町になるために何が足りないのか、どうしたら実現できるとお考えなのでしょうか、具体的に聞かせてください。

以上で私の第1質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）稼げる町北九州市の実現について、何が足りないのか、どうしたら実現できるのかという見解をというお尋ねがございました。

北九州市の市内総生産、2000年度以降およそ3兆8,000億円を上限に推移をし、直近の令和2年度は3兆6,696億円ということで、その水準、また、過去10年の増加率は政令市でもほぼ最下位のレベルにあるということでございます。雇用者報酬、それから、商業地地価についても政令市の中で低い水準にあるなど、北九州市の経済は停滞が続いている状況にもあります。

福岡市と比較しても1980年ぐらいは大体同じ水準だったわけですが、どんどん差が開いて、今福岡市は倍ぐらいの経済規模になっているわけでございますけども、やはり北九州市のポテンシャルを考えたところ、この力を結集すれば、もう一度現状を脱却しまして、町の活力を取り戻すために、稼げる町の実現に最優先で取り組んでいかなければならないと考えております。

稼げる町の実現には、戦略的に取り組むことが非常に重要であると、何が足りないのかというお話でありますけど、大づかみに言えば、やはりもちろん強い意志ですよね。そこに向かって

て成長する強い意志を持って、それが全国に、世界に伝わるようにまた旗を上げるということですね。それに向かってやるぞということ、それから、ベクトルを合わせるということも大事だと思います。いろんな分野、皆さんもう努力されて刻苦奮励されておられることはもとより、当然そうなんですけど、やっぱりそのベクトルを合わせていくということが非常に大事だろうと、これがやはり戦略的に取り組むということの意味合いだろうと私は思います。

そうした中でどういうステップを踏んでいくのか、まず最初に、やはり北九州市というものの、そして、北九州市というものの力を知ってもらう、気づいてもらう、振り向いてもらうということが第1ステップになると思います。私自身も企業誘致、いろんなところに行きます。ただ、やはり北九州市というものの存在、あるいは北九州市が持っているポテンシャル、これが話して、ああそうだったんですねと、そんなすごいあれがあるんですか、これ知られていない、もったいない、そこを何とかしなきゃいかんと。やはり北九州市に注目、アテンションを集めて、北九州市で動いている、新しい動きをしているということをしっかりと発信をしていくということも、まず第1のステップとして大事なことです。

ここで非常に力を入れてやっているところでもありますけども、その中で今24時間利用が可能な滑走路の3,000メートル化に向かって動いていますというようなニュースであったりとか、あるいは人と物の流れ、こういったものをつくっていくために今観光やエンターテインメント、この秋もいろんなチャレンジしてきておりますけども、サービス面での強化もして、北九州市の魅力や新たな動きを広く市内外、国内外に発信していくという、この第1ステップが非常に大事だと思います。

また、第2ステップとして、同時並行に当然なりますけれども、来てもらうこと、来てもらうというのは企業やいろんな方々、人材に来てもらうこと、そして、始めてもらうということが大事であります。このためにDX、GXをはじめとする人材の育成、それから、産業用地の創出、これもたくさん議論に出ておりますが、半導体、電気自動車関連の企業誘致、そして、市内企業も物すごい力を持っていますから、その付加価値をどう上げていくのか、その拠点をどう拡大していくのか、デザインやデータ、こういうものを使ってどうやって進化をさせていくのか、こういったこと、それから、スタートアップも始めてもらう、いろんな課題も、これも議論があっただけでも、スタートアップに様々な課題があっただけでも、いろんなテクノロジーが北九州市にあるわけですから、来てもらうこと、始めてもらうこと、人材と産業の裾野を広げていくということ、これが第2ステップとして非常に大事だと考えています。

そして、第3ステップ、その後、中長期的にやはり定着をしてもらう、どんどん集中が集中、集積が集積を呼ぶメカニズムというのをつくっていくということが大事だろうと思います。

その際には、もちろん取りも直さず子育て環境もそうです。教育環境もそうです。また、ずっと住み続けることのできる、生涯生き続けることのできる環境の強化、これもやはりずっと

利いてくるわけですから、それもしっかりやっていかなきゃいかん、環境やものづくりの強みを生かした、グリーンとテクノロジーを掛け合わせた産業、持続可能な社会をつくっていくということこそが、北九州市の非常に大きな金看板になると私は確信をしていますので、やはりそこもしっかりとそういった社会づくりをやっていかなきゃいかん、その中では環境と経済を両立させた、いわゆるサーキュラーエコノミーですね。循環経済というものをつくって見せる、それをしっかりと示していく、ある種ショーウインドーのような役割を北九州市が担っていかなきゃいかん、その一例として例えば官民でウォーカーブルな町、歩いていけるような町、こういった地球にも人にも優しいようなまちづくりを先駆的に推進をしていくというようなことも視野に入ってくるでしょう。

こういった町全体の魅力を向上させていく企業を持ってくる、稼げる人を持ってくるというだけでなく、町全体、社会全体がそういうことを志向しているんだということを、北九州市からしっかりと形になしていくというような、こういうステップを踏んでいくことが必要だと思います。こういった意思を持って、そして、そこにベクトルを合わせて、そして、しっかりそういうことをやっていくんだという旗を掲げて官民の力を結集して、それが形としては稼げる町、安らぐ町、彩りのある町につながっていくと思います。

この稼げる町という問いでございましたので、その点につきましてはこういった私の思いも含め、現在北九州市未来産業創造会議というものにおきましても、有識者の方々に議論を進めていただいているところでございます。具体的な取組、こういった議論を踏まえまして、しっかりと明らかにして、できるところからどんどん形にしていきたいと考えております。以上です。

残りは関係局長から御答弁いたします。

○副議長（本田忠弘君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）障害者差別解消法につきまして、合理的配慮とは具体的にどのようなことか、また、過重な負担となる場合はどのように対応したらよいか、それから、大きな2つ目で、事業者への周知方法について、また、本市の違反等に対しての取組、以上4点に一括してお答えいたします。

誰もが自分らしく安心して暮らすことのできる共生社会の実現には、障害を理由とする差別の解消を推進することが重要でございます。障害者差別解消法では、障害を理由とする差別の禁止や合理的配慮を含めた社会的障壁の除去などが規定されており、法改正により、令和6年4月からは事業者による合理的配慮の提供が義務化されます。

北九州市では、これに合わせまして、障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例、通称障害者差別解消条例と呼ばせていただいております。この条例の改正に取り組んでいるところでございます。

まず1点目、議員お尋ねの合理的配慮でございますが、これは障害のある人からの求めに応

じて、過重な負担とならない範囲で、社会における様々な障壁、バリアを取り除くための必要な措置を行うこととさせていただきます。例えば、段差への簡易スロープの設置や、高いところに陳列された商品を手渡すこと、また、電話だけでなくファクスやメールでの申請の受付を用意することなど、個別の場面に応じて様々なものがございます。

一方、求められた合理的配慮が本来の事業への影響が大きく、人員や費用などが過重な負担となる場合には、その対応として、まずは合理的配慮を提供できない理由を丁寧に説明することや、双方がお互いの状況を理解し合い、代替措置による対応を含めた建設的な対話を行うことが重要でございます。

次に、事業者への周知についてでございますが、議員御指摘のとおり、来年4月からの義務化に向け、合理的配慮の提供について、事業者に対する周知啓発、理解の促進は大変重要であると考えております。これまでも北九州市では、北九州市ホームページへの掲載や出前講演、中小企業向けメールマガジンや情報誌への掲載、商工会議所と共同した会員企業への研修などを実施してまいりました。

今後は、事業者に対する、よりきめ細かな研修や、差別解消相談員による相談対応を実施するほか、市政だよりやSNSなど多様な媒体を活用し、積極的に周知を図ってまいりたいと考えております。

なお、議員お尋ねの法や条例の違反に対しましては、第三者で構成しております障害者差別解消委員会で助言やあっせんを行い、従わない場合は、市長による事業者への勧告や、事業者名の公表を行うこととしております。

今後とも事業者が合理的配慮を適切に提供できるよう、しっかりと周知に取り組むことで、誰もが差別を受けず、お互いを尊重し合い、温かく支え合う町の実現を目指していきたくと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）北九州空港についての2つの質問に順次お答えいたします。

まず、早朝・深夜便の利用促進に向けた取組についてお答えいたします。

北九州空港は、九州唯一の24時間利用可能な空港であり、その特徴を最大限に生かし、路線誘致や集客を進めていくことが重要です。国内線については、現在羽田線において、早朝・深夜時間帯に1日最大8便の定期便を運航しており、福岡空港を補完する機能を果たしております。コロナ禍を経て、令和4年度の羽田線の利用者数は、平成30年度に比べ全体で6割程度に回復したものの、早朝・深夜便については、ビジネス需要が減少したことなどから、5割程度と伸び悩んでおります。

このように国内航空需要を取り巻く環境が大きく変化していることから、現在観光需要の取り込みや利用圏域の拡大を図り、時間の有効活用ができる早朝・深夜便の利用促進に取り組んでいます。

具体的には、早朝・深夜時間帯に北九州空港と天神等を結ぶ福北リムジンバス、天神発着の相乗りタクシーのPR、早朝・深夜利用者を対象に周辺ホテルの前泊、後泊を無料とするキャンペーン等を実施しております。

国際線については、スターフライヤーが夜間に使用していない機材を有効活用して、韓国南西部の24時間空港である務安空港へのチャーター便を、本年7月から来年3月まで運航しております。今後とも、国内外の他の24時間空港と連携した、早朝・深夜時間帯の路線開設に取り組んでいきます。

北九州空港の24時間利用可能な特徴は非常に大きな武器であり、早朝・深夜便の利用促進に向け今後も検討を深め、できるものから順次着手してまいります。

次に、物流拠点化に向けた取組についてお答えいたします。

北九州空港の物流拠点化は、北九州市の発展に欠かすことのできない戦略的な取組と考え、集貨、創貨、路線誘致、機能強化に注力してまいりました。

議員御指摘のとおり、12月2日に長年の悲願であった滑走路延長事業が着工するとともに、貨物機用エプロンの拡充整備が進むなど、空港の機能強化が進んでおります。滑走路延長事業については、同日斉藤国土交通大臣御列席の下、市議会議員の皆様、渡辺議員も御参加の中、着工式が盛大に執り行われ、3,000メートル化に向けて皆様からの大きな期待を感じたところです。

また、先月にはヤマトグループが運航する国内貨物定期便の飛行訓練が開始され、貨物の荷さばきのための上屋整備も順調に進んでおります。この貨物便の就航開始日は来年4月11日であり、当初は北九州空港に毎日2往復4便を運航し、夏頃から6便、最終的には10便に増便する計画です。

集貨に関しては、九州で旺盛な半導体関連の貨物需要の取り込みを進めており、TSMCの第1工場については、来年の出荷に向け生産設備の搬入が始まりました。この需要に対応すべく、就航している航空会社や設備の輸入を取り扱う物流事業者との連携を深めるとともに、貨物チャーター便についても積極的な誘致に取り組んでいます。

また、今後生産される半導体製品を含む関連貨物を着実に取り込んでいくには、北九州空港で通関等の手続や荷さばき作業を円滑に行えるよう、物流事業者の誘致を進めることが重要です。このため、国や福岡県等の関係者と連携し、物流事業者用の事務所や倉庫等の施設整備に向けた調整を行っています。

このように、九州、西中国の物流拠点空港を目指した取組は着実に進んでおり、引き続き稼げる空港に向けて貨物需要を確実に取り込み、空港を活用することで、稼げる町の実現につなげてまいります。以上です。

○副議長（本田忠弘君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）最後に、トップセールスの実績と成果、課題についてお答えい

たします。

北九州市の経済を再起動するためには、都市の経済力を高め、若者や女性などの定着を図ることはもとより、市外から転入者を増やすなどの戦略が重要でございます。若者などの働く場を生み出す企業誘致は、これを実現する上で大きな柱となります。

こうした中、トップセールスにつきましては、現時点90社を超える企業に対して、北九州市への投資の働きかけを行ったところでございます。その結果、データ活用事業で全国トップクラスのウイングアーク1stの進出や、アジア・パシフィック・ランドによる学術研究都市におけるデータセンターの開設など、トップセールスによる成果が現れてきております。

一方で、北九州市には物流インフラの充実、災害の少なさ、豊富な理工系人材など、企業の立地に適したすばらしいポテンシャルがあるものの、先ほど市長の答弁からでもございましたけれども、これらの認知度が低いことが課題であると認識しております。

こうしたことから、バックアップ首都構想など、北九州市のポテンシャルを生かした旗を掲げ、企業のアテンションを集めることは重要であると考えており、今後も首都圏等で北九州市をアピールしてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、稼げる町を目指すため、一つでも多くの成果が出せるよう、企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）24番 渡辺議員。

○24番（渡辺徹君）大変答弁ありがとうございました。おおむね本当にいい答弁をいただいたと思っております。

時間があまりありませんので、まず、差別解消のほうですが、これはやっぱり周知徹底をしっかりとさせていただいて、それによって障害をお持ちの方がまた不利益にならないように、間に入ってしっかりと過ごしやすい北九州ということで、どこの自治体に行っても北九州の保健福祉は本当に充実しているということをよくお聞きしますので、より一層頑張ってください、住みやすい町にさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

次に、空港のことなんですが、私も特別委員会に入っていて、本当に今回の空港、式典に大臣も来られていろんな皆さんに来ていただいて、いかに北九州空港が大事か、今から本当に北九州のためのエンジンになっていくということを私自身も実感いたしました。その中で、市長がちょっと触れたんですけど、式典の中の挨拶で言われたんですけど、この稼げる空港に向けた熱い思いをもう一度聞かせていただきたいと思います。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）あの式典の中でも稼げる空港にしていこうと、やはり北九州市の持っているポテンシャル、まさに議員おっしゃるように、あれだけの、大臣はじめもうそうそうたるメンバーがみんな集結をして、北九州空港というのは物すごいポテンシャルがあるんだ、国交省を回っていても、今日本に空港がたくさんあれど、これだけまだここから拡大すると、まだ

ここからが物語の始まりだというような空港って今どきそうないですよ、と言われることがあって、物流もそう、人流もそう、そして、これから空港を強化していくためには、もちろん空港の路線をどうするかという問題、アクセスをどうするかという問題、空港島をどう活用してくるかという問題、様々な問題をしっかりと組み合わせれば、私はこの3年半後の3,000メートル、これも大きinateこととなりますし、そこを起爆剤として新しい北九州市の経済発展、そして、町の形をつくっていく大きinateこにしていきたいと思います。

福岡市が、があつといったのも、1つは空港の近さというのがこれはあって、やはりそこを思い切り活用していったということがあります。もちろん福岡空港ほど都心とすぐそばではないとはいえ、まだほかの地域に比べたら、そんなにめちゃくちゃ遠いわけでもないですから、やっぱりしっかりアクセスも強化しながらやっていきたいと思います。

やはりこういったことを取り組んでいく上では、私は、そうはいつてもとか、どうせ無理とか、こういう言葉を絶対なくしたいと思っています。やはりできるということをしっかり根本に置いて、いろいろ論評すれば、できるできないあるかもしれませんが、できると信じて、できると確信して皆さんの力を結集してやっていきたいと思っています。

○副議長（本田忠弘君）24番 渡辺議員。

○24番（渡辺徹君）ありがとうございます。市長の熱い思いを聞いて、委員として本当に心強い思いです。

今言われたように、北九州空港はこれだけすごい、いろんな未来性を含んでいるんですが、それを有効利用するためにも、やはり何といても稼げる町、その中でこの物流をどうしていくか。P S M Cの誘致競争でどうのとかありましたが、まだ第4弾まで、一応マスコミの方が言っていましたが、北九州を視野に入れてということもあっていますので、失敗とこの間は言われていましたが、それを成功のほうに向けるように、しっかり誘致のために準備をしていたきたいと思います。

そして、やはり何が一番大事なのか、この間も中村議員が言われていましたが、市長の確かに今の強い、そして、気持ちとトップセールス、大変必要ですが、やはりここにいる議員の力も、そして、市議会と県議会と国会で総合力で、ラグビーもスクラムを組んで1人だけがするのではなくて、みんなで突進していくことで一つの大きな成果ができると思いますので、そういったところを我々と共にしっかり頑張っていただいて、そして、特に用地の確保ということで、地域未来投資促進法というのがありますが、これは県の力によるものでありますので、どうぞ市長も県のほうにも出向いて、そういった話を北九州のためにやっていただきたいと思いますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。以上で終わります。

○副議長（本田忠弘君）ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午後0時27分休憩

午後1時30分再開

○議長（田仲常郎君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。51番 篠原議員。

○51番（篠原研治君）皆さんこんにちは。日本維新の会の篠原です。

まず、今議会、この一般質問の市長の答弁を聞いていて、今までの議会とはちょっと違って、武内市長のオーラが出てきたなと個人的に感じております。言葉に体重が乗っているというか、思いがすごく乗っているというか、いろんなところに企業誘致のためにプレゼンしに行ってきた、その何か場数が見えてきているなと感じました。この勢いを私の答弁にも乗せていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、質問を始めたいと思います。

まず初めに、市長、副市長の報酬削減の効果についてお伺いします。

今年行われた北九州市長選挙において、武内市長は市長報酬をカットすることを選挙公約に掲げて当選されました。市長就任後に最初となる3月の市議会定例会では、かいより始めよということで、市長の給与の特例に関する条例議案と、副市長の給与の特例に関する条例議案が提出され、可決されました。これにより市長と副市長ともに給与の一部をカットすることになりました。

日本維新の会会派としては、身を切る改革を一丁目一番地の政策として掲げています。ここで言う身を切る改革とは、改革の方向性や覚悟を示して、職員や北九州市民の皆様に痛みを伴う根本的な行財政改革を御理解していただくことで、大きな財源確保を行っていく、報酬を削減する額は少ないが、そこから波及して大きな行財政改革を行っていく、これが身を切る改革の本質であると日本維新の会会派は理解しています。

ここで、伺います。

1点目に、市長と副市長がともに給与の一部をカットしてから一定の時間が経過しましたが、給与の一部をカットしたことにより生じた効果、市役所内部での仕事や職員の変化などを教えてください。

2点目に、給与の一部をカットしたことにより進められている行財政改革を具体的に教えてください。

3点目に、市長選の際に武内市長は、自らの報酬を一部カットすることを公約に掲げ実現しましたが、その一方で議員報酬の見直しの要請も掲げられていたかと思います。なぜ議員報酬の見直しの要請を掲げたのか、武内市長の真意を教えてください。

続いて、New Uの今後の在り方についてお伺いします。

New Uとは、ビジネスも暮らしも子育てもあたらしいことを、はじめやすい都市。福岡県北九州市。を広く深く認知してもらうため、また、北九州市の無限の可能性を全世界の人々にアピールし、自分事化してもらうきっかけをつくるスローガンであり、地方創生の取組を効果的に発信するため、新たな都市ブランドとして、本市が2021年にクリエイティブディレクタ

一下川氏に依頼して策定したもので、ロゴマークも作られています。

このロゴマークで北九州市のイメージを変えようと、北九州市だけではなく、福岡市や関東圏にも広告を出し、PRを行ってきました。しかし、北九州市長選挙が行われて新しい武内市政になり、このNew Uのロゴマークを見かけることも、常任委員会で議論することも少なくなってきました。

ここで伺います。

New Uのターゲットは、北九州市への若者世代の定住・移住の促進、若者の力によって都市の魅力を向上させることを目的に、10代から30代の若者の層としています。現在、新たなビジョンの策定に向けて取り組んでいるところですが、北九州市のイメージを変えるために策定したこのNew Uのブランドコンセプトやロゴマークは、今後どのように展開されることになるのでしょうか、見解をお伺いします。

以上で第1質問を終わります。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）報酬削減、議員報酬見直しの要請を掲げた真意ということで、これは今年の3月の議会でも何度かお話をさせていただいたところなんですけれども、市政変革を推進するに当たりまして、まずは市政を預かるトップとしての姿勢を明らかにしたいという私自身の政治信条に基づき、市長給与の1割削減、これを掲げさせていただき、また、実現をさせていただいたところがございます。やはり新しい変革、また、行財政改革というのを行っていく上で、私自身の姿あるいは覚悟というのを示す一環として、こういったことをやらせていただいたという経緯でございました。

また、市長給与の1割削減に合わせ、議員報酬の見直し要請ということも選挙の際の公約に上げさせていただきました。いろんな議論はありますけれども、一部の議員の方の御指摘では、市民1人当たりの負担額が非常に政令市の中でも高いんじゃないかというような御指摘もあるようなところがございますけれども、やはり未来に向けてこの町を前進させていきたいというお気持ちは、議員の皆様も御一緒であり、ぜひ私と目線を合わせて一緒にお考えいただきたいなという思いから、そのようなものを掲げさせていただいておりました。

一方で、北九州市議会基本条例では、議会を取り巻く情勢の変化を認識し、不断の議会改革を行うこととされております。この条例に基づき、市議会におかれましては、これまでも議会改革協議会などでの議論の下、平成25年には政務活動費の見直し、議員報酬の時限的な削減、平成29年には議員定数の削減など、議会改革に意欲を持って取り組まれてきたということも承知をしております。こうした改革を行ってこられた議会の皆様の自主的な取組には敬意を表したいと思います。

今までの議会等、3月以降、様々なやり取りを通じまして、議員の皆様も北九州市の財政基盤の状況、あるいは基本構想で示す目指す都市像の実現に向けた基盤づくりのため、市政変革

の推進が必要だということは御理解賜っているのではないかと考えますけれども、まさに改革の意欲を持たれている議員の皆様において様々な議論が行われていく、これを期待しているところでございます。以上です。

残りは関係局長からお答えします。

○議長（田仲常郎君）市政変革推進室長。

○市政変革推進室長（白石慎一君）市長と副市長の報酬の一部をカットしたことにより生じた効果、市役所内部での仕事や職員の変化について、それから、それに伴って進められている行財政改革について具体的に伺うという2つの御質問にまとめてお答えいたします。

市政変革を推進するに当たりまして、トップとしての姿勢を明らかにされたいという市長の考え、並びに副市長も市長と一丸となって市政変革に取り組もうという思いから、市長及び副市長の給与が削減されているものと承知をしております。

給与削減条例が成立した本年3月議会以降、約8か月が経過をしたところでございますが、北九州市を前に進めるための業務改革や組織活性化などについて、市長へ直接提案を行う目的でスタートさせた市長への提案箱に、これまでのところ約60件の意見が寄せられていること、例えば情報発信の在り方等を検討するZプロジェクトや、消防未来創造プロジェクト、技術職員の作業服刷新を検討する作業服リニューアルプロジェクトなど、次代を担う若手職員によるプロジェクトチームが職員主導で立ち上がっていることなど、職員の間でもこれまでの発想にとらわれない、自ら仕事の進め方を変えようという動きが芽生え、浸透しつつあるところでございます。

市政変革の取組につきましては、基本構想、基本計画に基づいた行財政運営を将来にわたって着実に進めることができる行政組織とするため、年度内に策定することとしている市政変革推進プランにその具体的内容を盛り込むべく、現在作業を進めているところでございます。

具体的には、約3,000事業を対象とした予算事務事業の棚卸しを行い、当初の事業目的を達成したと思われる事業や、政策目的が類似した事業等について、令和6年度予算編成の中で見直していくほか、公共事業の老朽化対策、指定管理者制度や契約事務の見直し、挑戦する市役所づくりの一環としてのDXの推進など、新たな課題につきましては、市政変革の取組の中で今年度から着手をしているところでございます。

また、相互に関連する事業を一つのまとまりとして捉え、経営的手法を取り入れた経営分析を令和6年度以降順次スタートさせることとしております。具体的には、事業目的を同じくしている複数の事業の塊や投資的経費の水準、公共施設マネジメント、補助金、負担金、使用料、手数料などであり、EBPMの手法の活用等により、事業の改善や見直しにつなげていくことを考えております。

今後とも市政変革の取組を着実に進めることで、市民の皆様にも町の変化を実感していただけるよう鋭意取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）企画調整局長。

○企画調整局長（柏井宏之君）最後に、New Uの今後の在り方について、New Uのブランドコンセプトやロゴマークは、今後どのように展開されるのかの見解を伺う、このお尋ねに御答弁いたします。

北九州市におきましては、少子・高齢化に伴い人口減少が急速に進む中、特に若い世代の転出が続いております。こうした状況におきまして、若者や女性にこの町にとどまってもらいたい、市外からの転入者を増やす戦略が重要であります。このため、北九州市では令和3年7月に新たな都市ブランドとしてNew Uを作成し、若者をターゲットに、北九州市があたらしいことを、はじめやすい都市というコンセプトを広く伝えてまいりました。

これまでの継続した発信によりまして、New Uというブランドを通じまして、若者を中心に北九州市の認知度は徐々に高まっていると考えております。また、New Uのコンセプトである新しいことへのチャレンジを体現しようとする若者たちが、都市の魅力発信や、まちづくりに参画するといった動きも出てきております。

こうした中、新たなビジョンでは、まちづくりや社会課題に主体的に関わる機会を創出するなど、若者がこの町で自らの夢に向かって挑戦、活躍できるよう支援すること、北九州市の持つ多彩な魅力、強みなどを発信し、都市イメージの向上を図る上で、人や企業を呼び込むことなどに取り組むこととしております。

このように新しいことに挑戦しようとする若者を応援するというNew Uのコンセプトは、新たなビジョンの目指すところでもあります。今後、New Uを新たなビジョンにどう位置づけていくのかにつきましては、専門家の知見もいただきながら、様々な観点から検討してまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）51番 篠原議員。

○51番（篠原研治君）ありがとうございます。

まずは、身を切る改革の第1段階目の政治家が覚悟を示すために、その一つとして報酬をカットする、その効果というのが今答弁を聞いた限りでは、そんなめっちゃくちゃあったなどは感じられなかったんですが、この市政変革推進プラン、今つくっている段階というところで、ここでいっぱい示していただきたいなと思います。その市政変革推進プランが出来上がったときに、これが市長と副市長たちの報酬を削ったときの本気なんだというのが、そこで明らかになるというふうに理解しましたので、これを楽しみに待っておきたいなと思います。

この身を切る改革というのは、先ほども言いましたけども、やはり議員報酬の削減だったり、政治家のこの削減額は小さくても、そこから大きく派生して、いろんな行財政改革につなげていくと。政治家だからこそ、何かこの事業は廃止する、統合する、いろんな決断をしていかなければならないと思うんですね。その中で、この議会でも市長が口にされていましたが、大きな改革というのは、やはり反対が付き物なんだと思います。だからこそ、この政治家とし

ての市長としての決断というのが必要になってきます。

だからこそのおよそ3,000事業の棚卸しというのを掲げている、そのプランの中に入れていただいているんだと思うんですが、ちょっとこれをしっかり考えていただきたいというのがあります。まして、削減とか統合の具体例なんですけども、まず、長寿祝い金というのがあります。これは北九州市内に居住する年長者に対して、長寿をお祝いするために差し上げている祝い金、祝い品なんですけども、これ88歳の方に1万円、そして、100歳の方に2万円支給されるのですが、長寿祝い金支給事業では令和4年度で7,200万円ほどの経費がかかっています。そしてまた、似たような事業なんですけども、高齢者をお祝いするための敬老行事、これに関しては、敬老行事補助経費として、令和4年度で9,300万円ほどかかっています。これは高齢の方を敬うだったり、市民の高齢社会に対する認識を深めていくためにお祝いするということは悪いことではないんですが、ただ、財政難である今の北九州にとって、もっとやり方があるのではないかと考えています。

そして次に、創業支援の施設としてコンパス小倉というのがあります、日本一起業家に優しい町を目指して頑張っていますが、それとは別に、ウーマンワークカフェというところでも女性の起業支援というのをやっているんですね。コンパス小倉でも創業支援をやっていて、ウーマンワークカフェでも創業支援をやっていて、これって1つにまとめられませんかと思うんですね。女性ならではの相談というのももちろんあると思いますが、これは創業支援をやっているコンパス小倉に、女性の創業支援に詳しいコーディネーターが来てもらえれば済むだけの話ですので、このように別々の施設や別々の事業かのように見えて、実は同じようなことをやっている、似たようなことをやっているという事業というのは、ほかにももっとあるように感じるんですね。なので、そういう事業を全てチェックすることを、私は市長、そして、今回のこのプランに盛り込んでいただきたいなと考えています。

そして、先ほどの議員報酬削減の審議についてなんですけども、市長のおっしゃることを理解しました。この削減を掲げて当選したということは民意がそこにあるということだと思いますので、この民意を私たち議員たちが、この57名の議員たちがその民意をどういうふうに受け止めるかというのが重要だと思います。今議会でも決議案が出ていますので、それについて私たちがどういう答えを出すのかということも、市長もぜひ期待していただきたいなと思います。

そして、議員の中には市長と夫婦になったという発言もありました。これは僕すごくいいと思います。夫婦になったのであれば、財布も一緒になっていいんじゃないかなと思いますので、その辺も期待していただきたいなと感じています。

そして、New Uについてですが、New Uは、できてから2年がたとうとしています。令和4年9月1日から14日までに企画調整局が行ったアンケートがあります。これが町の魅力に関する高校生意識アンケートというものなんですけども、この北九州市内の高校に在籍する高校生、およそ2万2,500人を対象にやったアンケートです。

この中に、New Uのロゴマークを見たことがありますかという項目について、見たことないが81.5%だったんですね。New Uをつくって、1年間いろんなところに広告を出して、見たことあるという方がかなり少ないと、81%の方たちは見たことないと。これは本当にショックな結果だったと私は感じています。広告もいっぱい出して、グッズも作って、この結果なのかと。

ここで難しいのは、ブランドの知名度が低いから、高くするためにもっと広告を出そうというのでも危ないと感じるんですね。お金を出したとしても、その分の返りがないというのが広告なんで、金食い虫のようにどんどんお金を使っていくような感じで広告を出してほしくはないと思っています。新ビジョンも今つくっているんで、新ビジョンでこのNew Uをどうするのかというのも明らかになってくると思うんですけども、今後New Uを続けるにしてもやめるにしても、前回のアンケートからもう1年たっているんで、この辺でNew Uがどのくらい広がっているのかという検証を行うべきじゃないかなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（田仲常郎君）企画調整局長。

○企画調整局長（柏井宏之君）検証についてということで、今のインスタグラムのフォロワーなんですけれど、約4,300人います。そのうち約6割の方が10代後半から30代前半、それから、約7割が市外の方ということで、我々が狙っているいわゆる若者にというところのターゲットには、かなり刺さっているのかなと感じております。

それから、過去3か月で16万回閲覧があっており、約8割が新規ということで、こうしたことから我々としては、徐々にではありますが、この若者に広がっているのではないかなと感じております。そういった意味では、こういった推移、状況等についてはしっかり注視をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）51番 篠原議員。

○51番（篠原研治君）ありがとうございます。

インスタグラムのSNSのフォロワーも評価の対象にはなると思うんですが、やはりNew Uをつくって1年たって、この高校生アンケートというのをせっかくやったわけですから、これ重要なサンプルなので、またじゃあさらに1年たって、今年、来年でもいいですけども、じゃあどれくらい広がったのかと、広がっていないのであればどうするかというのを、これずっと線で見えていかないといけないと思いますので、検証していただきたいと要望させていただきます。

そして、このNew Uに関してなんですけども、私は作られた作品とかアートというものに何か言うことというのは避けたいんですが、市民の声として聞いてほしいのは、そもそもNew Uという言葉が分からないという声がいまだに聞こえてくるんですね。広報室がやっているニュー北九州シティという、そのロゴマーク、サイトですかね、マークもありますけど、こ

それはニュー北九州シティなんで、新しい北九州、町で、何か町が新しくなっていくんだらうなというのがイメージがつくんですね。けど、このNew Uというのは、新しいUって何なのかと。Uというのは、あなたという意味のユーだったらまだ分かるんですけど、新しいあなたと、アルファベットのUというのは、調べていくと、Uの中にいろんな意味があるよって込められたものであって、じゃあこのNew Uという文字だけ広告で見たときに、何を受け取るのかという、なかなか私は難しいと思うんですね。このNew Uという文字を見るよりも、シンプルに新しいことを始めやすい町北九州市という広告を出したほうが、ストレートに伝わるんじゃないかと思っています。

このNew Uのブランドロゴを作ってもらったわけですが、ブランドの広がり方が、クリエイティブディレクターの知見を生かして作ったものなのにもかかわらず、広告料をどれだけかけて広げていくかという勝負になっているのであれば、クリエイティブディレクターの知見も何もないんじゃないかなと感じるんですね。ただ、デザインをしてもらっただけであって、これがどういうふうに広がっていくか、広告料次第ですとなってしまうたら、僕はこれ意味のないことなんだと思うんですね。

1つ苦言を言うと、北九州市制60周年記念で作った、みらいつなぐ北九州という言葉とロゴマークがありますが、これもクリエイティブディレクターの下川さんの知見を生かしたと常任委員会で答弁がありました。ただ、よくよく聞いていくと、市民の意見を集めて、みらいつなぐ北九州という言葉になって、これはいかがでしょうかというふうの下川さんのほうに持って行って、皆さんがいいというのであればこれでいいんじゃないですかという、この経緯で承諾を得たと。これって役所がやりたいことを持って行って、最後にクリエイティブディレクターに判こをもらうだけの言い訳にしかなくなっているんじゃないかなと感じるんですね。

もともとクリエイティブディレクター制度、北九州市でやっていきましょう。誰か雇いましょうよというときに考えていたものって、こういうことじゃないと思うんですよ。クリエイティブディレクターに、どういうふうに情報発信していったらいいんですか、どういう言葉だったらいいんですかという知見を生かすために、クリエイティブディレクターを採用したわけなのに、こっちへ情報を集めてどうですか、これでいいですか、はいいいですよって、これはもう僕たちの求めているクリエイティブディレクターじゃないと思うんですね。だから、その辺をもっと使い方を考えていただきたいと思うんですが、見解があれば、ひとつお聞かせください。

○議長（田仲常郎君）企画調整局長。

○企画調整局長（柏井宏之君）現在、クリエイティブディレクターに下川氏、就任いただいております。その中で、今広告物の企画の段階から完成までの工程の中で、いろんなアドバイスをいただいております。例えば、こういうものを出すタイミングであるとか、統一感であるとか、そのインパクトであるとか、いろんな市の広告物があります。もちろんPRするものか

ら、例えば生活に必要な情報であるとか、いろんな出す情報がございます。そういった中で、特にインパクトが必要なもの、それから、統一感が必要なもの、こういったものに下川さんの知見をいただいている状況でございます。

そういった中で、特にこの市のブランドを構築していくために、やはり統一感というのは必要だと考えております。そういった中でしっかりとアドバイスをいただきながら、市のブランドを高めていくというところに注力していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 市長。

○市長（武内和久君） 補足をさせていただきますと、議員御指摘の問題意識は、役所のものを追認するのではなくて、しっかりとクリエイティブディレクターの力を存分に発揮してもらうことが必要じゃないか、非常に重要なことだと思います。クリエイティブディレクターの下川さん、私が来る前からいらっしゃいましたけども、やはりそこはぜひプレーンな状態で相談をして、そして、下川さん発のアイデアというのをもっと得るようにと、これも私も職員の皆さんにもお願いをして、そういうふうに変えていこうと。大分今もう変わってきて、下川さんがいっぱい案をつくってくださって、この言葉、この言葉ありますよと、職員の皆さんとみんな、私も入ってみんなでディスカッションすると、そういう方向にうまく変わってきているなと私は体感はしております。

あと、New Uの話もるる今おっしゃっていただいて、やはりこのロゴマーク、ブランディング、そして、ストーリーをどうつくっていくか、ここは非常に大事なところだろうと思います。これいろんな考え方ありますけども、私が考えるに、やはりこのブランディングをしっかりとつくっていく上では、ストーリーをどうつくっていくか、そのポイントの一つは時間軸と因果関係だろうと思います。どういう時間軸で事が積み重なっていくのか、それが見えていくことによって、ブランドとしての迫力が出てくるということもある、そして、それらが因果関係がないと、ぼちんぼちんとばらばらにやって、どういうふうにつながっているのというのが見えない、これがやはりブランディングのときの一つの壁になると思うんで、そういう時間軸、そして因果関係、これを大切にやっていこうよというような話は中でもさせていただいておるので、しっかりそういう観点からも評価をしていきたいなと思っております。

○議長（田仲常郎君） 51番 篠原議員。

○51番（篠原研治君） ありがとうございます。

クリエイティブディレクターは、僕はこれ自体はいい制度だと思います。なので、クリエイティブディレクター、下川さんだけじゃなくて、もっといろんな知見を持った方に広げていてもいいかなと思うんですよね。最近、起業家の堀江氏にアドバイザーもやってもらいましたし、そういう方にも聞くのもいいですし、そして、今北九州に必要なのは、マーケティングを分析して、アドバイスをくれるマーケターの存在だったりとか、コピーライティング、コピーライターとか、そういう方をまたクリエイティブディレクターとして、僕はもう2人、3人、

4人とクリエイティブディレクターがいてもいいと思うので、下川さんも得意な分野もありながら、ここはもっと専門的な方に聞いたほうがいいんじゃないかという分野ももちろんあると思いますので、やはりそういうふうに専門的な知見を持った方に幅広くアドバイスを受けて、効果的に戦略的に広報をやっていく必要があると思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（田仲常郎君）企画調整局長。

○企画調整局長（柏井宏之君）先ほども申し上げましたが、やはり市のブランドをつくっていくためには、統一的なものをつくっていく、誰かが1人の目を見て、統一的なものをつくっていくというのは必要になると思います。ただ、いろんな意見を聞くというのも一つの意見かと思えます。内部でいろいろ議論はしていきたいと思えます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）51番 篠原議員。時間があまりありません。

○51番（篠原研治君）この北九州、人口減少、高齢化もいろいろありながら、横に、行け行けどんどの福岡市があって、やっぱり比較されることが多いので、負けないように僕たち広報戦略を頑張っていってほしいなと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。終わります。

○議長（田仲常郎君）進行いたします。39番 小宮議員。

○39番（小宮けい子君）皆さんこんにちは。ハートフル北九州の小宮けい子です。

傍聴にお越しいただきました皆さん、今日は寒い中ありがとうございます。

初めに、障害福祉について2点お伺いします。

1点目は、障害福祉関連の小規模事業者に対して、令和6年度予算が削減されるのではないかとの話を耳にしました。また、市長も本市の財政状況は危機的であるとおっしゃっていることから、障害当事者や障害者福祉関連の事業者からも、関係予算が減らされるのではないかとの不安の声が上がっています。

障害福祉は、子供から高齢者と対象者の幅が広く、各種支援の取組は年代ごとのニーズに沿って国の政策と連動するため、多様化してきています。このような中で、支援の対象者が限られるなどの理由で一部の事業が廃止されれば、日常生活や命の維持をも脅かしかねません。障害福祉における令和6年度の予算編成方針の基本姿勢についてお聞かせください。

2点目は、相談支援体制を整えるためのネットワークの構築についてお伺いします。

福祉サービスの担い手不足が加速していく中で、障害の重い方や重複したニーズのある方の受皿がなく、サービスが受けられない状況があると伺いました。障害が重複する場合、単独の機関では支援ができないとき、他の機関と情報を共有して対応することが重要であると考えます。本市における障害福祉サービスを安定的に提供していくための相談支援体制の充実に向けたネットワークの構築状況をお聞かせください。

次に、特別支援学校高等部の通学についてお伺いします。

特別支援学校の高等部の生徒は、徒歩、公共交通機関を利用して自力による通学か、保護者

の送迎によって通学しています。知的障害区分が重度の生徒の中には、高等部に入学してから障害福祉サービスの移動支援事業を利用して、通学練習を3か月行う生徒もいますが、個人によっては、この期間内では自力で通学できる状況にまで至らない生徒がいます。その場合は保護者による送迎での通学が求められます。

高等部の登校時間は、どの特別支援学校もおおむね8時半から8時50分の間となっています。遅刻はもちろん、登校が早過ぎてもいけないと生徒心得に記載がありました。保護者は、この時間帯に合わせて送迎する必要があります。しかしながら、共働きの家庭では、この登校時間に合わせて生徒を送ることは厳しいものがあります。ましてや独り親家庭では一層厳しい状況となります。

また、保護者が送迎できない場合は、全額自己負担でタクシーなどを利用した通学となります。過去に、ある独り親家庭において、保護者の通勤時間の変更によって送迎ができなくなり、その生徒はやむなく退学をすることになってしまったという事例があります。

特別支援学校の高等部で学ぶことを楽しみに進学した生徒の学ぶ権利を保障するために、通学手段を確保する支援が必要です。その一つとして、現在行っている自力による通学練習を3か月と期限を切らずに、生徒に応じた通学練習の期間を設けるということが考えられます。重度の知的障害がある場合は、日々の繰り返しの練習によってできることが広がっていきます。生徒の学ぶ権利を保障するために、現在行われている通学練習の期間を個人の状況に応じた個別の対応にすべきと考えますが、見解をお伺いします。

2つ目として、福岡市では新型コロナウイルス感染症の拡大で、国の補助金を受けてスクールバスの台数を増やしたことで、利用できる人数に余裕ができ、将来的なことも考慮した上で、基本的に自主通学が困難な状況に応じて乗車を認めているようです。本市においても特別支援学校高等部の生徒が背負っている個々の事情によって、スクールバスが利用できるようなれば、その生徒の学ぶ権利を保障することができると思いますが、見解をお聞かせください。

最後に、香害及び化学物質過敏症についてお伺いします。

この件については、9月議会で我が会派の森本議員が質問され、本市では住まいと健康のガイドブックや市政だより、ホームページなどに化学物質過敏症について掲載し、市民への啓発に努めていることは十分に理解しています。しかし、化学物質過敏症の患者にとって、日常生活を送る中での生きにくさや不安は今も続いています。一番大きな不安は、化学物質過敏症の症状が重度になった場合、仕事に就くことが難しく、安定した収入が得られなくなり、生活が困窮してくることです。

そこで、化学物質過敏症の方への障害年金や生活保護の受給についてお伺いします。

生活が困窮した場合に、障害年金や生活保護の受給が考えられますが、化学物質過敏症であるという診断を行える専門医のいる医療機関は福岡県内にはありません。遠方の病院まで申請

に必要な診断書をもらうために通院する必要があります。そのための費用負担も大きい上に、多くの人が集まる場所や換気の悪い場所では、体の不調を生じるおそれがあるため、長距離の移動がさらに体への負担を大きくさせます。生活や命を守っていくために障害年金や生活保護という制度があるにもかかわらず、申請にまで手が届かないというこの現状についてどのようにお考えでしょうか。

次に、災害時の避難所の対応についてお伺いします。

化学物質過敏症の方は、多くの人が集まってくる場所では体の不調を生じるおそれがあるため、十分な配慮が必要だと考えられます。本市としては、災害時の避難所ではこのような症状の方への対応をどのように計画されているのか、お伺いいたします。

これで私の第1質問を終わります。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、障害福祉分野における令和6年度の予算編成方針の基本姿勢についてお尋ねがございました。

障害福祉分野の予算の現状につきまして、障害がありましても、お一人お一人の市民として御自身らしく生活できる地域共生社会、これを実現するために、障害福祉サービスの提供や医療費の支給などを担う障害福祉分野の予算を適切に確保することは、大変重要なものと認識しております。

障害福祉関係の予算額は、平成26年度の331億円から令和5年度には528億円、197億円の増になっておりまして、一般会計総額に対して8.7%を占めるといふ規模のものとなっております。障害福祉サービスにおいて、障害児の方々の通所や就労継続支援などの利用が大幅に伸びてきたことに対応し、必要な予算を確保してきたことによるものでございます。

先日お示しをいたしました令和6年度予算編成方針に基づき、障害福祉分野におきましても、現在策定中の新たなビジョンの柱に沿って、障害のある方の就労促進など、多様な人材が働くことができる環境づくりを通じた稼げる町の実現、障害のある方もない方も誰もが社会活動に参加をし、御自身らしさを発揮できる彩りある町の実現、障害があってもデジタル技術を活用しながら、住み慣れた地域で安心して生活をお送りいただける安らぐ町の実現などを基本といたしまして、予算編成を進めることとしております。

予算編成に合わせて進めている市政変革の取組につきましては、単に予算を削減するのではなく、都市の成長につなげるなど、また、先ほど掲げたような新しいビジョンに基づくまちづくりにつながるよう、限られた財源の投入先の最適化を目指していく財政の模様替えを進めたいという考え方で進めているところでございます。

今後とも障害のある方々が真に必要な施策を着実に実施ができるよう、予算を適切に確保し、基本構想で示す、目指す都市像の実現に向けて、しっかりと取り組んでまいります。以上です。

残りは関係局長からお答えいたします。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）3項目、障害福祉の相談支援体制、特別支援学校の通学支援、そして、化学物質過敏症に関する3点の御質問に順次お答えいたします。

まず、障害福祉についてでございます。相談支援体制の充実に向けたネットワークの構築状況のお尋ねでございます。

障害のある人が安心して地域生活を送るためには、個々が直面する悩みや不安などを十分に受け止め、その中に潜在するニーズを的確に把握した上で、支援することが重要と考えております。

北九州市では、身近な区役所におきまして、障害者手帳の交付や障害福祉サービスの利用申請をはじめとした障害福祉に関する相談を受けております。また、相談支援の中核的な役割を担います障害者基幹相談支援センターにおきまして、社会福祉士などの専門職員が、あらゆる相談に対してお一人お一人丁寧に寄り添った支援をしているところでございます。

さらに、日常生活などの身近な相談から専門性の高い相談まで幅広く対応できるよう、障害者基幹相談支援センターを中心に、区役所や発達障害者支援センターつばさなど、各関係機関との連携体制の整備に努めてきたところでございます。

今後、障害のある人の重度化、それから、介護する御家族の高齢化、親亡き後の問題などにより、相談者が抱える課題もますます複雑化、多様化していくことが想定されます。そうした中で、一つ一つの御相談が切れ目なくつながり、多機関の連携の下で適切な支援が行われるよう、さらなるネットワークの充実を図っていく必要がございます。引き続き、障害者基幹相談支援センターにおきまして、複数の機関が多角的に関わるほうが効果的な困難事例など、必要に応じてコーディネートを行いながら、関係機関の連携や調整を円滑に進めていくこととしております。

また、関係機関のネットワークに関する協議の場でございます障害者自立支援協議会におきまして、個別事例の検討を通じて、連携や支援の在り方について議論を積み重ねることにより、効果的な相談支援を展開してまいりたいと考えております。

次に、特別支援学校高等部の通学、移動支援を利用した通学練習を3か月と期限を切らずに、個別の対応にすべきとお尋ねでございます。

障害のある子供の自立と健やかな成長を育むには、外出を支援して社会参加を進めていくことが重要であると認識しております。議員御指摘の移動支援でございますが、重度の肢体不自由や重度の知的障害、重度の精神障害がある方の外出を支援する障害福祉サービスであり、公的機関や銀行での手続など、社会生活上必要不可欠な外出や買物や散歩など、余暇活動や社会参加のための外出に利用できるものでございます。

一方で、利用対象とならない外出もございまして、通勤や営業活動などの経済活動に係る外

出ですとか、通所、通学などの通年かつ長期にわたる外出、それから、ギャンブルや飲酒を目的とした外出などは利用できないこととしております。

学校への通学は、通年かつ長期にわたる外出に当たりますことから、本来は移動支援を利用することはできないところですが、保護者の疾病や入院等で送迎ができなくなるなど、一時的に緊急やむを得ない事情がある場合に限り、特別に通学での利用を認めているものでございます。通学練習につきましても、福祉の観点から当事者に寄り添った対応を行うために、例外的に利用を認めております。生徒が自力で通学することを目指し、ヘルパーのサポートを受けながら通学のトレーニングを行う期間として、3か月程度を目安としております。

議員御提案の通学練習を3か月と期限を切らずに、個別対応することにつきましては、通年かつ長期にわたる外出を対象外とする移動支援事業の利用者間の公平性に課題が生じるため、教育委員会における通学手段確保の方向性を踏まえつつ、研究してまいりたいと考えております。

次に、香害及び化学物質過敏症につきまして、化学物質過敏症の方は専門医が遠方のため、障害年金や生活保護の申請が困難であるとお尋ねでございます。

病気や障害などにより日常生活や就労等に支障が生じ、生活に困っている方を支援するために、様々な社会保障制度が準備されており、障害年金や生活保護の制度は重要な役割を果たしていると認識しております。

障害年金は、傷病名にとらわれず、障害の状態が国の定める基準に該当し、一定の要件を満たした場合に支給される制度でございます。なお、障害年金の支給判定は、日本年金機構が実施をしております。

障害の程度の認定ですが、医師が作成する診断書そのほかの資料に基づいて行うものでございます。化学物質過敏症は、様々な臓器に症状が現れることが知られており、診断書を作成する医師について、必ずしも専門医であることは求められておりません。身近な医療機関でも障害の状態を丁寧に記載してもらうことにより、申請が可能でございます。

他方、生活保護は、病気や障害の有無にかかわらず、国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行うものでございます。生活保護は、生活に困窮された方がその利用し得る資産、能力などあらゆるものを活用することを前提として必要な保護を行うものでございますが、診断書の提出は申請の要件とはなっておりません。

障害年金や生活保護の制度運用に当たりましては、化学物質過敏症の方をはじめ、生活に困っている方から手続の相談があれば、一人一人の状況に応じて必要な申請ができるよう、情報提供や相談、援助を行うなど、きめ細かく丁寧に対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）特別支援学校高等部の通学についてのお尋ねのうち、生徒の個々の事

情によってスクールバスを利用できるようになりませんかとのお尋ねの点にお答えいたします。

北九州市では、特別支援学校に通う児童生徒の増加に対応するために、スクールバスを段階的に増便してまいりました。特別支援学校の通学範囲は、行政区をまたぐなど広域に設定されております。このために、義務教育段階の小・中学部の間はスクールバスを利用できるようにしております。

一方で、特別支援学校の高等部におきましては、義務教育段階を修了した高等学校に相当する学びであることや、卒業後の社会参加と自立を目指す観点があるといった理由などから、生徒の自力通学や保護者によります送迎を原則としております。ただし、肢体不自由や病弱の特別支援学校におきましては、障害の状況によって公共交通機関の利用が困難な場合には、高等部の生徒に対しましてもスクールバスを利用できるようにしております。

お尋ねの高等部の生徒のスクールバスの利用についてでございますが、知的障害特別支援学校の高等部生徒の通学に関しまして、これまでも議会や保護者などから、スクールバスの利用を求める声をいただいております。

議員御指摘のとおり、障害の程度や家庭の事情にかかわらず、生徒の学ぶ権利は保障しなければならないということは十分に認識をしております。教育委員会といたしましても、他都市の状況を踏まえまして、今後は例えばスクールバスの座席に空きがあっても、保護者による送迎が困難な場合にはバスを利用できるようにするなど、生徒の通学手段を確保するための方策を工夫してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）危機管理監。

○危機管理監（山本浩二君）最後に、化学物質過敏症についての質問のうち、残余の災害時の避難所における化学物質過敏症の方への対応について御答弁申し上げます。

北九州市におきましては、北九州市避難所運営マニュアルにおきまして、避難所運営の基本的な考え方として、高齢者、障害者等、特に配慮を要する者である要配慮者にも優しい避難所づくりを盛り込んでおり、国からの通知も参考にして、随時見直しを行っております。

具体的には、要配慮者にも優しい避難所づくりのために、周囲の避難者に対して支援してほしいこと、知ってほしいことを要配慮者自ら発信できるように配慮するとともに、要配慮者自身の意思を尊重する避難所を目指しております。

そこで、避難所運営マニュアルに基づきまして、各区役所の防災担当者は、避難所の運営に従事する市職員等に対して、毎年度避難所運営研修を実施するなどして、円滑な運営を行えるよう平時より備えているところでございます。避難所開設時には避難所の受付時に作成する避難者名簿に、特別な配慮欄を設けておりまして、避難所運営担当者が要配慮者の有無を把握するように努めております。

化学物質過敏症の方に限らず、特別な配慮を必要とする方が避難された場合には、他の避難

者の状況も踏まえつつ、避難所内に個室の確保ができないかなどの対応につきまして、避難所運営担当者に配慮をお願いしております。また、生活衛生環境保持の観点からも、定期的な換気を行うよう避難所運営マニュアルに定めまして、実施しているところでございます。

いずれにいたしましても、安心して避難できる環境づくりに取り組むとともに、避難者の方々に寄り添った避難所運営を行うなど、市民の皆様命を守るため、一層努力してまいります。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）39番 小宮議員。

○39番（小宮けい子君）特別支援学校の高等部の通学についてお答えがありました。送迎が困難で、スクールバスに空きがある状況であれば利用できる可能性があるということで、今この空きというのは、現状でどのぐらいあるのでしょうか。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）今現在、それぞれの特別支援学校が数台ずつ回しております。コースによって、計算上の数字というのはあるんですが、實際上、児童生徒さんの実態によりまして、お一人で2座席使わないといけないようなお子さんもいらっしゃいますので、正確にはちょっとこの場で今申し上げられる数字はございません。

1つ、それぞれの学校で、やはり義務教育期のお子さんがどの程度いらっしゃるかという今後の入学の予想もございますので、路線によってはどうしてもやはり座席に余裕がない場合には、義務教育のお子さんを優先せざるを得ない場合があるということは、御了解いただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）39番 小宮議員。

○39番（小宮けい子君）ありがとうございます。児童生徒にとって学びを続けることへのお守りに、大きくはないですけど、1つ空席があれば乗れるということは、お守りになっていくと思います。

通学練習の期間というところ、3か月でなかなか知的、重度のお子さんにおいては難しいという課題は多く耳にできています。その中で、やはり通学練習というところは生徒にとって社会生活を学ぶ場であって、自立につながる場であるという一つの練習でもあり、また、学校に行く支援をしてもらうということ、保健福祉局からの移動支援事業としての障害福祉サービスであるけど、非常に自立を目指す特別支援教育の一端を担うものだと思います。それで、今言われた長期の外出に当たるということ、それは重々分かっております。しかし、保健福祉の中である事業が子供の教育的価値が非常に高いということをぜひ考えていただいて、今後この事業、他に使う方も多くいらっしゃると思いますが、やはりこの移動支援事業というものが高等学校の子供たちにも使えるようにということを検討していただければと思います。これは要望です。

続きまして、今答弁でお聞きしたのは、障害者基幹相談支援センターが中心になって、そし

て、相談支援を補強していくというふうな形で聞いたんですが、この相談支援事業所等も含む関係機関同士を、情報の共有や連携というところで真ん中に障害者基幹相談支援センターを置いて、そして、周りにそういうふうな諸施設を置いて、そこからハブとなってつながり、そしてまた、外側は外側で障害者支援事業所などがつながっていくという、そういうふうな連携強化ということがされていっていると捉えてよいのでしょうか。これ質問です。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）小宮議員のおっしゃられるとおり、先ほどの御答弁で申し上げましたように、障害者基幹相談支援センターは専門職がおりまして、あらゆる相談に対応するということがあります。そういう中核的な役割を担っております。そのほかにも通常の相談支援事業所、福祉サービスを提供するための相談支援事業所もございますし、ほかにも特性を持ったいろいろな相談機関がございますので、そういったところをつなぐ役割として、障害者基幹相談支援センターが役割を担っております。また、皆さんが集まる場としての自立支援協議会がありまして、そこで様々な困難事例の共有がなされるということでございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）39番 小宮議員。

○39番（小宮けい子君）ありがとうございました。

時間がもうありませんので、化学物質過敏症の方の避難所でのことにつきまして、本人から私は化学物質に対して過敏なんですという訴えがあったときに、運営されている方自身、その運営所にいらっしゃる方自身がしっかりとそれを御存じでないと、なかなかうまく対応ができない、準備はあってもできないということがあると思いますので、その広報というところをしっかりとさせていただきたいということが1つと、避難所にこういう方も避難してこられていますよというような、一々言葉で伝えるのは大変ですので、ポスターを貼るとかというようなこと、ほかにも要配慮者の方いらっしゃると思うので、それぞれになると思いますが、その中に化学物質過敏症の方も加えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（田仲常郎君）危機管理監。

○危機管理監（山本浩二君）今、議員から御要望がございましたように、運営者にもしっかりと研修を行うとともに、また、避難されてこられる市民の方にもしっかりとこういった啓発、ポスターの掲示等もして、要配慮者の方に優しい、寄り添った対応のできる避難所にしてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）39番 小宮議員。

○39番（小宮けい子君）ありがとうございました。やはり最初に市長が言われましたように、一人一人を大切にしていって、一人一人が違う多様性を認め合っていくということが生かされていくように、障害福祉においてもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（田仲常郎君）進行いたします。37番 大久保議員。

○37番（大久保無我君）皆さん御安全に。ありがとうございます。うちの会派練習したんですよ、御安全に。大久保無我です。一般質問させていただきます。

御安全にというのは挨拶になります。御安全にという言葉は、ドイツ人炭鉱マンがグリュックアウト、御無事でという安全を啓もうするために交わされている挨拶というものが由来でありまして、日本に持ち込まれ、今では日本の製造業、そして、建設業、物流の現場などで、お互いの職場での無事を祈り、御安全にという言葉が使われるようになりました。擦れ違うときや職場での挨拶で使われているわけでありまして。本日も本市で御活躍されています市民の皆様の安全と御活躍をお祈りしたいと思います。

まず、この御安全にという言葉、挨拶を使う製造業をはじめとした各職種の技術や技能を競う、来年2月に行われる技能グランプリ全国大会について伺います。

製造業といえば、本市はものづくりの町であり、素材や製品を作る、いわゆる製造業が集約された町であります。今ではこういう言い方はあまりされませんが、かつては日本の四大工業地帯の一角を占め、今日でも本市は九州最大の工業地帯であります。それゆえに製造業の発展は本市の発展に直結すると考えます。

さらに、よりよい製品の開発、生産は国力の向上へとつながります。ですので、技術者の育成は国力向上の基礎であり、すなわち技術者一人一人が日本という国の国力そのものと言っても過言ではありません。そんなものづくりの町である本市は、北九州マイスター制度を設け、本市で活躍する職人さんたちを表彰し、技能を次世代へとつなぐ取組を行ってきました。

さて、令和3年2月議会で、私は良質な技術者育成につながる技能五輪全国大会の誘致を提案いたしました。市としてはこの提案を受け止めていただき、技能五輪全国大会の誘致こそできませんでしたが、今回の技能グランプリ全国大会の誘致へと結びつきました。参加資格が23歳以下と年齢制限のある技能五輪に対し、年齢制限のない技能グランプリ全国大会は、現場の最前線で磨き抜かれた日本の超一流の技術者が集結し、その技術を競うという意味では、最高峰の技術者同士の技を間近で見ることができる、またとない機会と考えられます。

資料によりますと、技能グランプリは令和6年2月23日から26日の4日間にわたり、30の職種、およそ400から500人の技術者がこの北九州市に集結するという事です。また、来場者は新型コロナ禍のときは無観客だったものの、最も多いときではおよそ3万人となり、この期間多くの来場者が見込まれています。コロナ禍が明け、さらに九州で初めての開催となることもあり、非常に多くの来場者が来るのではないかと予想されています。

そして、日本一を競う様々な技術者の技を間近で見ることができるこの機会に、ぜひ子供たちにその現場を体験させることが、何よりのキャリア教育となるのではないかと考えます。教育委員会として、この技能グランプリ全国大会へぜひ多くの児童生徒たちにその現場に行くように取り組んでいただきたいと思います。見解を伺います。

技術者の育成も多岐にわたります。現在ではDX、デジタルトランスフォーメーションに

取り組まなければ、老朽化、複雑化した基幹システムのトラブルにより、システムダウンやデータの損失が起きると考えられ、2025年以降予想される経済損失は、毎年最大12兆円に上ると経済産業省は試算しています。そういう意味で、技術者、とりわけデジタル人材の育成は不可欠だと考えます。

そこで、去る11月11日に八幡西区にオープンした北九州イノベーションセンターについて伺います。

北九州イノベーションセンターには、内閣総理大臣から国家戦略特区の認定を受けた施設も設置され、革新的な発想や技術を通じて、社会に大きな変化をもたらすイノベーションの中心地として、また、日本一起業家に優しい町を目指す本市の象徴的な施設としての役割が期待されています。

北九州イノベーションセンターがどのような施設かといいますと、eスポーツやゲーム、プログラミング、さらには動画撮影と編集、ドローン体験など、様々なデジタル技術をじかに体験することができるデジタル教育施設REDEEのほか、九州初、スポーツをテーマとしたエンターテインメント施設、JOYPOLIS SPORTSが入居しているほか、2期工事が完了した際には、国家戦略特区の支援制度を生かしたドローンやロボットなどの実証実験が行えるR&Dセンター、実証実験フィールドなどが整備されている施設であります。とりわけデジタル教育施設REDEEは、これまでにない規模でICT技術を体験でき、今後求められるIT人材育成に大きく貢献できると考えられることから、本市のIT人材育成のみならず、キャリア教育にも通じる施設として活用できると考えられます。

そこで、伺います。

本市教育委員会は、この国家戦略特区特例の認定施設も設置されている北九州イノベーションセンターを本市デジタル教育やキャリア教育を行う上で、どのように位置づけているでしょうか、見解を伺います。

さて、長年ものづくりの町としての技術を蓄積し、そこから多くの新しい企業が誕生してきた本市ですけれども、せっかくこの町で創業を開始した企業が発展、成長していく過程で、その拠点を他都市に移してしまうことがないようにしなければいけません。これは私が知る事例ですけれども、インターネットで商品を販売する、いわゆるEコマース、電子商取引企業ですが、本市で急成長を遂げていましたが、創業から10年経過したときに、本社を福岡市へと移転してしまいました。

先日、この会社に、なぜ本社を北九州市から福岡市へ移したのかという聞き取りを行ってまいりましたところ、まず最初に上げた理由として、人材の確保が難しかったという回答がありました。EC、電子商取引企業といっても、その企業が求めている人材とは、ウェブデザイナー、そして、システムエンジニアなどで、大規模に人材を求めることを考えたときには、福岡市や東京などへの進出をしなければならなかったということでありました。

また、拠点を移した2つ目の要因として、交通の利便性について言及されていました。インターネットが普及し、様々な会議がネット上で行われることが当たり前になったとはいえ、やはり人と人が実際に会って、つながる必要性が変わらないのは、企業などを訪問し、訪問を受ける市の皆様もよく分かると思います。そういう意味では、人、物、情報が集まる首都東京へ行くための近さを考えたときに、空港で東京とつながっているとはいえ、1日に2往復、3往復するなどを必要とする人たちからしてみたら、都心から空港までの時間的な距離は大きいということです。これは、都心から空港までのアクセスの利便性の向上に関わる話で、アクセス性の向上もまた企業誘致への優位性が増すのと同時に、この町にとどまる要因ともなります。

本市で創業、発展を遂げた会社が、その本社や本社機能を他都市に移してしまうことがないよう、先ほど申し上げました技術者育成や空港へのアクセス向上について、市としてしっかりと考えていただきたいと思います。

ここで質問しようと思っていたんですけども、今日は時間が30分しかない中で、項目が多過ぎてしまいましたので、これについては要望とさせていただきます。

さて、私たちがこの町で心豊かな暮らしをしていくためには、文化の継承や発展というのは必要不可欠なものであります。そこで、本年4月の改正博物館法の施行を受けまして、現在本市にある施設を生かして博物館とし、さらに研究を深めていくということについて提案したいと思います。

博物館とは、博物館法において、歴史資料や美術品、自然史資料、動植物など、資料の種類にかかわらず、資料の収集、保管（育成）、展示、資料についての調査研究、教育普及活動やレクリエーションに資するために必要な事業等を行うことを目的とする機関であり、法の規定による登録を受けたものと定義されています。改正博物館法が本年4月に施行されたことで、登録の要件が緩和され、1つ、国と独立行政法人以外のあらゆる法人、2つ、博物館資料の収集、保管及び展示並びに博物館資料に関する調査研究を行う体制が基準に適合する、3つ、学芸員やそのほかの職員の配置が基準に適合する、4つ、施設及び設備が基準に適合する、5つ、1年を通じて150日以上開館するなどの条件を満たせば、博物館として登録できるようになりました。

さて、博物館の概要について話をさせていただいたところで、本市若松区のグリーンパークにある熱帯園及びバラ園を博物館登録してはどうかという話をさせていただきます。

グリーンパークにある熱帯生態園は、グリーンパーク開園の1992年にオープンし、広さ1,500平米、約130種、4,000本の熱帯植物を觀賞できる巨大なガラス張りの温室であり、カピバラやカワウソ、チョウ、熱帯魚や鳥など約30種の生き物も見ることができます。

そして、この熱帯生態園の大きな特徴としては、オオゴマダラというチョウの飼育と、その餌となるホウライカガミという植物を生育していることです。このオオゴマダラは沖縄より南に生息している日本最大のチョウで、本市グリーンパークの熱帯生態園だからこそ一年中見る

ことができます。また、その餌となるホウライカガミも、日照時間の短い冬には落葉してしまうので、以前は冬に南から空輸して生産地から運んできたんですけども、大学との共同研究で、LEDの照射実験を行うなどして生育を促し、落葉を防ぐなどの取組も行っているとのことです。

また、グリーンパークのバラ園も全国屈指の規模を誇り、既に博物館法の植物園としての規模、研究、設備を有していると考えられます。付け加えるなら、本市には日本最大級のビオトープもあり、研究対象となる施設、環境が整っており、これら施設が博物館法に属する植物園として位置づけられれば、多くの研究者が訪れ、さらなる研究の促進と、研究者が訪れることによる関係人口の増加に寄与することになり、結果として世界的に本市の発信につながるようになります。ちなみに、先月にはフランスのパリより研究者が本市を訪れ、これら施設を訪問したという話でありました。

そこで、提案いたします。

本市グリーンパークにある熱帯生態園を中心にビオトープを含めた施設を、これまで取り組んできた研究を充実し、さらに発展させるため、博物館法に基づく植物園として登録、もしくはのちのたび博物館分館としてはどうかと考えますが、見解を伺います。

さて、最後に、瀬板の森公園について伺います。

八幡西区にある瀬板の森公園は、敷地面積24万8,573平方メートルで、北九州市内で5番目の規模の公園です。瀬板の森公園は、全体で4.4キロの遊歩道に600本の桜の木が植栽され、こどもの丘の山頂には視界360度の展望台があり、公園や貯水池全域を見渡すことができます。コンクリート製の箱を浮かべた浮橋というのもあり、水辺のテラスと水の丘、水の丘とこどもの丘をつなぐそれぞれ46メートル、62メートルの長さの浮橋があります。水面すれすれに渡るスリルが味わえるということです。また、もみじ谷の入江に架かる木製の全長37メートルのアーチ橋があります。

さて、2023年現在、この公園がどうなっているのかということなんですが、先ほど紹介しました全長37メートルの木の橋は崩壊しています。周辺も立入禁止になっています。2つあった浮橋は、1つが撤去されています。また、木で造られている階段は、全てが木で造られているわけではなくて、木の部分ですね、手前の部分の土が流れてしましまして、足が引っかかります。実際に何度か歩きましたけども、遊歩道を歩くと、とても気持ちがいいんですけども、こういう階段など危険な場所がとて多くなっています。

また、水辺にある木製のテラスなどは立入禁止状態になっており、せっかくたくさんの方の工夫を凝らして水辺で楽しむことができるよう整備されていた市民の憩いの場所が、一部遊具はありますが、ウォーキングしかできないような場所になってしまっているのではないのでしょうか。

今から4年後、2027年は瀬板の森公園が整備されてちょうど30年ということですので、そこで、

30年を機に市民が長く安全に使うことができるよう、大規模にリニューアルが必要であると考えます。見解を伺います。

以上で第1質問を終わります。

○議長（田仲常郎君） 市長。

○市長（武内和久君） 個々の各論につきましては関係局長からお答えさせていただきますが、私からは北九州イノベーションセンターについての基本認識をお答えさせていただきたいと思えます。

今日御指摘ありましたように、我が国が直面する少子・高齢化、人口減少社会のすう勢の中におきまして、労働力不足を補い、停滞する経済を活性化させ、未来志向の新たな産業を創出していくためには、IT技術に優れ、創造力豊かなデジタル人材の育成、これは必要不可欠なことと考えております。

こうした中、今般オープンいたしました北九州イノベーションセンターは、子供からシニアまでの幅広い層がeスポーツやドローンの操縦など、楽しみながらデジタルに触れることができ、また、同時にプログラミングなどを学ぶことのできる施設となっております。

そして、ここに北九州市として国家戦略特区を活用いたしまして、イノベーション人材マッチング支援センターとテレワーク推進センターを併設することで、専門的な知見やスキルを有する人材と、スタートアップ企業等とのマッチングやDXの支援などに取り組むこととしております。

今後、この北九州イノベーションセンターを拠点としまして、年齢や性別に関係なく、多くの方々がデジタルスキルを学び、また、アントレプレナーシップ、起業家精神あふれる若者たちが輩出されることによりまして、スタートアップ企業等が創出をされ、北九州市が目指す稼げる町実現につながっていくことを期待しているところでございます。

各論、個別につきまして、この後、関係局長からお答えいたします。

○議長（田仲常郎君） 教育長。

○教育長（田島裕美君） 2点お答えいたします。

まず1点目でございます。技能グランプリ全国大会へ多くの児童生徒が行くように取り組んでいただきたいとの点でございます。

北九州市におきましては、学校の教育活動全体を通してキャリア教育を推進しております。その取組例といたしまして、企業や地域に協力をいただきながら、小学校応援団等を活用した授業や職場体験が行われております。また、中・高生を対象としました北九州ゆめみらいワークでは、北九州市内の企業の仕事内容や働き方を中心に、直接職業人に質問することで、働く自分の姿をイメージできるという取組となっております。

議員御案内の技能グランプリ全国大会でございます。幅広い分野のすばらしい技術を持った方々が競い合う技を間近に見ることができる機会の一つと捉えております。

今回の大会への児童生徒の見学等につきましてですが、土曜、日曜の開催であることから、学校行事としての実施は難しいために、所管局と連携をしまして、各学校を通じて、興味を持った子供たちやその保護者に周知してまいりたいと考えております。

続きまして、2点目でございます。北九州イノベーションセンターについて、教育委員会はどのように位置づけているのかとの点でございます。

いわゆるデジタル教育についてですが、情報リテラシーやプログラミング的思考など、情報活用能力の育成に取り組んでいるところでございます。

一方、キャリア教育につきましては、小・中学校及び北九州市立高等学校におきまして、職場体験学習や起業家教育に取り組んでいるところでございます。

教育委員会では、9月の校長会長会や校園長会議におきまして、イノベーションセンターで行われます小学校向けプログラミング教室の案内と、教職員向けの無料の視察体験会の2つを説明して、各学校にチラシを配布、紹介したところでございます。

また、令和6年1月21日の日曜日に、市内の中学生を対象としましたスー1GPを開催いたします。その中で、ブース出展の場がございますが、イノベーションセンターを運営しているGZキャピタルも参加予定となっております。なお、具体的な出展内容につきましては現在調整中でございます。

一方で、この施設の利用に当たりましては、活用の方針、費用対効果、施設の立地場所等課題もございます。いずれにしましても、様々な観点を考慮しながら研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）建設局長。

○建設局長（石川達郎君）博物館を活用した本市の魅力向上について、また、瀬板の森公園についての御質問に順次お答えします。

まず、グリーンパークの熱帯生態園等を博物館法に基づく登録、もしくはいのちのたび博物館分館としてはどうかという御質問にお答えします。

熱帯生態園は平成4年にグリーンパークのオープンに合わせ、熱帯のジャングルをイメージし整備した温室施設で、令和4年度には約7万2,000人の方々に御入場いただいた人気の施設でございます。また、グリーンパークのバラ園につきましても、春、秋のバラフェアの時期には色とりどりのバラが一面に咲き誇り、市内外から多くの観光客の方々が訪れております。

これらの施設の目的でございますが、以前大学が熱帯生態園で植物の生育研究を行った事例がございますけれども、両施設はともに来場者に観賞していただくことを目的とする施設として整備し管理運営を行っております。

一方で、議員御提案の博物館登録には、専門的な調査研究とそれに必要な学芸員の配置、体系的な資料の収集と保管の体制、資料の展示と教育の普及などの学術的な要件が必要でございます。熱帯生態園やバラ園はこうした要件を満たしておらず、また、設置目的が異なるという

ことから、直ちに博物館登録や、いのちのたび博物館の分館にすることは難しいと考えてございます。

しかしながら、これらの施設のさらなる魅力向上は重要だと考えております。引き続き、多くの来場者に楽しんでいただけるよう努力を続けてまいります。

次に、瀬板の森公園でございます。4年後の瀬板の森公園整備から30年を機に、市民が長く安全に使うことができるよう、大規模にリニューアルするべきではないかという御質問にお答えします。

瀬板の森公園は、自然に恵まれ、気軽に散策や森林浴などが楽しめる公園として平成9年に開設したところでございます。公園には大型遊具を備えたこどもの丘や、四季折々の草花と水辺を眺めながら回遊できる遊歩道などを整備し、ウォーキングや家族連れなど多くの市民に利用されております。

瀬板の森公園は開設から26年が経過しており、老朽化する施設も増えてございます。そのため、令和元年度に、まず、こどもの丘近くの園路の改修、令和3年度に転落防止柵の更新や照明灯の建て替え、今年度にロープウエー遊具の更新など、必要に応じて改修などを行っております。

こうした中、利用者ニーズをお聞きするため、令和4年度にアンケート調査を行っております。そのアンケート調査の中では、約8割の方がウォーキングやランニングを目的に利用しておりまして、ベンチやトイレ、休憩所などが欲しいという意見が多くございました。

こういう調査により、眺望が楽しめる水辺のテラスの更新、誰もが利用しやすいトイレの洋式化、傷んだ園路や階段の改修といった工事の優先順位が高いということが分かったため、今後適切に対応してまいります。

今後も利用者の安全の確保を最優先に、施設の改修、更新などを順次行うことで、多くの利用者の方々に長く快適に楽しんでいただけるよう整備してまいります。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）37番 大久保議員。

○37番（大久保無我君）ありがとうございます。

北九州イノベーションセンターですね、こういうのは私も初日に行って、翌日も実は行ったんですけども、行った人が、これはいいぞと、これは使えるぞという感想を持つので、ぜひ行ってほしいと、使ってほしいというふうに伝わっていくような話なんだと思います。REDEEのところですね、デジタル体験施設のところなんかは、多分こういう場所は西日本でもないんじゃないかと言われていたぐらいの施設が整っているという話でしたので、私は、まず、児童生徒という話の前に、やっぱり指導する人たちですよ。先生であったりとか、教育長も含めてぜひ行っていただいて、体験していただいて、やっぱりこれはいいぞというふうになって、それから、その気持ちを持って児童生徒に伝えてほしいなとも思っておりますが、教育長行かれる予定とかがありますでしょうか。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）今、具体的というのではないんですけども、先ほど申し上げました9月の校長会等で御案内いただいた内容は、REDEEとかJOYPOLIS SPORTSの学校関係者向けの案内ということで、先生方どうぞということでしたので、機会があれば私も伺いたいと思っています。以上です。

○議長（田仲常郎君）37番 大久保議員。

○37番（大久保無我君）ありがとうございます。私のユーチューブでも御紹介しますので、それを見ていただいて、参考にさせていただければと思います。よろしくお願いします。

それから、技能グランプリですね。まずは、この技能グランプリの誘致に御尽力いただいた市の職員の方々をはじめ、関係者の皆様に感謝申し上げたいと思います。

これ無料なんですね、入場は無料と聞きました。日本の最高の技術者が集って、それから、その技術を技を競う、その様子を間近で見るというのは、これは誘致した自治体の特権だと思います。ぜひ教育委員会、今このタイミングを生かしていただいて、ものづくりの人材、技術者こそがまさにこの国を支えているんだということ、この町を支えているんだということはこの機会を通じて伝えていただきたいと、そういう大会にしていきたいなと思います。

最後、博物館の話ですね。先日、基本構想の素案を読ませていただきまして、今本市が目指す都市像というところで、こういうふうに書かれていました。積み重ねてきた歴史を脈々と継承し、新しい価値を生み出す未来へということ、そうだなと。我々はやっぱり先人が培ってきた教えとか技術をしっかりと受け継いで、未来へつないでいかなきゃいけない。今回の熱帯植物園の博物館化というのが、これまで地道に脈々と取り組んでこられた成果を博物館として昇華、発展させて、より一層の研究を深めたりとか、研究者が訪れるという意味で新しい価値を生み出せると、まさにこの話にぴったりなんじゃないかなとも思いながら読んだところであります。

これまで来なかったような人たちが来るということで、関係人口ですね、これを増やしていくということにも大きく貢献できますし、そういうものの積み重ねが結果としてこれは町のにぎわいにつながってくるんだらうと思います。別に植物園が博物館になったら、北九州が稼げる町になるとか、全てが解決するとかという話ではありませんけども、今すぐという話ではもちろんありません。学芸員の方の存在も必要ですし、いろんな設備も変えていかなければ、当然博物館にならないのは分かりますけども、まさに新しい価値の創造ですよ。この新しい価値を創造していこうという話でありますので、ぜひ後ろ向きではない、前へ向かう、できると信じて、検討していただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（田仲常郎君）本日の日程は以上で終了し、次回は12月6日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後 3 時00分散会